

第5回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

原口政敏君

1. 市政方針について

- (1) 財政再建について、厳しい本市の財政をどのように立て直す考えか。
- (2) 人口増対策について、どのような対策を講じて人口減を食い止めるのか。
- (3) 洋上風力発電について、将来の原発ゼロに必要と思うが、市長はどのように考えるか。

2. 入札制度について

現在の入札の方法で適正か。改善することで落札率が下がり、経費節減につながるのではないか。

3. 生活困窮者への支援策について

これまでコロナ対策として生活困窮者への支援をしてきているが、状況は良くなっているとは言えない。新たな支援策が必要ではないか。

東 育代君

1. 市長が掲げた7つの公約について

- (1) 公約として「①安心・安全、②子育て、③稼ぐ力、④まちの主役、⑤都市、⑥環境、⑦公」を掲げてあるが、少子高齢化による人口減少は深刻で、本市の将来像をどのように具体化し取り組む考えか。
- (2) 女性活躍を政府も推進しているが、男女共同参画推進のワードが無いことについて伺う。

2. 女性委員会の設置について

- (1) 女性委員会で多くの提言が示されたが、その後の追跡はどのようか。
- (2) 女性が自分事として学べる貴重な委員会であったと思うが、継続は考えていないのか。

大六野一美君

1. 市長選挙マニフェストについて

- (1) 7つの大きな項目をどの様にして達成するつもりか。
- (2) あくまでも4年の任期での約束であると認識しているが、その認識で良いのか。
- (3) きれい事を並べる事は誰でもできる。選挙の為だけの公約にならない為の方策を伺う。

2. 新平江橋の開通について

- (1) 新しい平江橋が完成して約1年になろうとしている。10億円以上の建設費をかけて開通しない理由として、地権者の理解が得られない中での見切り発車と聞くが、どのような経緯なのか。
- (2) 市長の地元の事であり、早急な解決が必要ではないか。

吉留良三君

1. 新市長の政治姿勢（マニフェスト）について

- (1) 選挙マニフェストに「誇りあるふるさとの継承」と「新しい時代への挑戦」を掲げている。新市長として特に力を入れていきたい分野は何か。
- (2) 持続可能な社会へ向け、少子高齢化対策は最大の課題だと思う。特に少子化対策をどのように考えているのか伺う。
- (3) 経済循環による地域経済の仕組みをどのように構築していくのか伺う。

2. 住み続けられるまちづくりについて

- (1) 買い物困難者や通院困難者対策について伺う。

(2) 生活環境の整備・改善について伺う。

- ①生活道路の整備について
- ②空き家・廃屋対策について

田中和矢君

1. 新市長の今後の舵取り・方針について

市長がまず取り組むべき課題は何か。また、前市長を継承する点と進化や違いがあるとすれば、どのようなものか。

財源は有限である。「ふるさと納税」もいつまでも続く制度ではない。施策実現のための財源確保をどのようにするのか。

また、以下の項目について、今後の方針を伺う。

(1) 経済対策について

- ①市民所得の向上策
- ②働く場の確保
- ③地場産業活性化対策

(2) 高齢者対策について

- ①「健康寿命」を延ばすための取組

(3) 子育て対策について

- ①学校給食の無償化
- ②医療費の窓口無償化

(4) 学校統廃合について

- ①小規模校の特認校制度の対応と学校運営

(5) 川内原発の延長問題について

- ①任期中に到来する1・2号機の20年延長問題

(6) イベントについて

- ①イベントに対する考え方

2. 公共施設への防犯カメラ設置について

公共施設における物損事故等が発生している。防犯カメラを設置して、事故の防止・対策に努めるべきではないか。

3. 公園トイレの洋式化について

公園内のトイレを現在の和式便器から少しずつでも洋式化できないか伺う。

4. 平江新橋について

10億円の橋、完工から約1年、懸案の地権者との交渉状況はどのようなか。強制執行に踏み切る考えはないのか。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（12月9日）（木曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	福祉課長	宮口吉次君
教 育	長	相良一洋君	都市建設課長	吉見和幸君
総 務 課	長	山崎達治君	社会教育課長	梅北成文君
企 画 政 策 課	長	北山修君	健康増進課長	猪俣勝人君
財 政 課	長	出水喜三彦君	水産商工課長	後潟健太郎君
市 来 支 所	長	橋口昭彦君	農 政 課 長	下池裕美君
教 育 総 務 課	長	瀬川大君	市民生活課長	久保さおり君
消 防	長	平石剛君	子どもみらい課長	立野美恵子君

令和3年12月9日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。まず、原口政敏議員の発言を許します。

[14番原口政敏君登壇]

○14番（原口政敏君） おはようございます。私は、自由民主党を代表いたしまして、それぞれの本市の課題につきまして、質問をいたします。

初めに、財政問題について、市長にお尋ねをいたします。

令和2年度の決算におきまして、市債残高が210億4,464万2,000円でございます。また、実質公債費比率も11.6%、将来負担比率も75.4%、さらには、経常収支比率は92.4%でございます。このことを鑑みますと、19市の中でも最も財政の悪い町であることは、市長も御案内のとおりであろうかと思っております。さらには、国保会計、介護保険も全く同じでございます。この大きな借金を子や孫に残しているのではありませんか。

新市長は、今回、マニフェストを出しまして、財政問題が入っているかどうか私は読みませんでしたけれども、この大きな借金をどのように回復されるのか伺いまして、1回目の質問を終わります。

2回目からは質問者席にて質問を致す所存でございます。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

今回、初めての一般質問であります。今日と明日、9人の方から質問の通告を受けております。

私は、この議会本会議場での一般質問は、市政運営に関する政策論争の場だと思っております。これからの市政運営における基本的な方向性や、重要課

題などについて、具体的な意見や提言をいただきながら、市民の負託に応えるため、本市発展に向けた建設的な議論、政策論争を行い、誠実に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。財政の立て直しについてであります。

本市の財政状況は、大型事業の合併特例債の元金償還開始に伴う公債費の増加などにより、実質公債費比率、将来負担比率は、早期健全化基準以下ではありますが、2年連続県内19市ワーストとなるなど、硬直化が進んできており、今後も人口減少や高齢化の影響により市税等の減少が見込まれ、さらに厳しい状況になることが見込まれております。

私は、現在はもちろんのこと、将来世代の町のためにも、健全財政を確立し継承していくことが一つの使命だと思っております。今年度、スタートいたしました第4次行政改革大綱に基づく管理型行政運営から経営型行政運営への転換、こういった考えの下、財政改善計画、定員管理、事務事業、公共施設の見直しという改革を着実に進めてまいります。

時にこうした改革は痛みを伴うものであります。財政を立て直す中で、財源を有効活用し、人口減少対策やデジタル行政の推進など、社会変革に対応する新たな取組も進めながら、将来にわたって持続可能な市政運営に傾注してまいります。

○14番（原口政敏君） 市長、経営型は分かります。理解できます。だけど、ここで一旦立ち止まって、なぜこのように財政が悪くなったのか、ひとつ検証しなければいけないと思うんですよ、総括をして。一つ一つを、この場で何をなささいということは時間がありますから、できませんからね。市長、立ち止まって、なぜこうなったのかと総括しなければならない。

例えば、一つ例を挙げますと、羽島に薩摩藩英国留学生記念館をつくりましたね。あのときに担当課から年間2億円の経済効果があるということで、私たちは手を挙げたんですよ。ところが、年間2,500万円の赤字で、職員も1人いらっしやいますからね、3,000万円からの損失になると思います。これを、

この前、市長と食事をするときに私が言いましたところ、市長は観光客を目当てにしているわけだからということをおっしゃいましたね。だけど、赤字じゃちょっとまずいと思いますよね。少しでもこの赤字を減らすような努力をされるとか、検証をされなければいけないと思うんですよ。一つ一つ検証をして、なぜこんなに財政が悪くなったのか。19市でも一番悪い財政ですからね。そうでしょう。どこかに原因があると思うんですよ。

これは、私も1議員として責任の一端があると思って反省しています。あると思います。今後は、やっぱり議会も執行部も痛みを伴う改革をしなければ、財政再建はできないと思います。市長は勇気を持って、イエスはイエス、ノーはノーという強い意思でもっていかないと財政は再建できませんよ。市長、どうですか、思い切った市長の決意を聞かせていただけませんか。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げました。様々な事業において検証をすることは、今年度からスタートいたしました第4次行政改革大綱の実施計画の中に網羅されていると思っております。行革大綱の中で財政の改善計画、あるいは定員管理の問題、事務事業の問題は全て入れ込んで検証をしたということであると思っております。

先ほど薩摩藩英国留学生記念館のことを例に挙げられました。確かに薩摩藩英国留学生記念館自体、入場者の入場料と、それからこれに係る経費、この数字だけを見ますとおっしゃるような形になろうかと思えます。しかしながら、本市において現在のところ、薩摩藩英国留学生記念館は市外からの誘客の中の私はナンバーワンだと思っております。よそから本市に来ていただく一番は、現段階では私は記念館であろうと思っております。記念館に見えたお客様が食事をして、買物をするということで、交流人口の拡大、そういった意味では、表面上の数字だけでは計れないのではないのかと、思っているところです。

おっしゃいますように、様々な観点からそれぞれを検証して、そして思い切った見直しをしていく、このことについては異論ございません。その覚悟で

取り組んでまいりたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 市長のおっしゃることは理解できますよ。観光客を誘致すると。ただ、ここをつくるたびに2億円の経済効果があるとおっしゃったんですよね。これは一つの例ですからね。であるならば、2億円、市にお金が落ちているのか、その検証をされて、少しでもこれが赤字にならないような努力をせんないかと思うんですよ。私はこれを潰しなさいとは言っていないですよ。

市長がおっしゃるとおり、市外からの観光客の目玉商品になることは間違いないですから、赤字を少しでも……。これは赤字覚悟だと思いますよ。黒字にならないと思う、どんなことをしても、赤字をいかに少なくするかが市長の手腕ですからね。

そういうことで、財政も一言でこの短い時間に言えませんから、これ以上は申し上げませんが、非常に悪い財政ですから、議会も執行部も、ともに手を取って痛みを伴う改革をしなければいけないと思いますよ。そうじゃないですか。

議会も3人の方が入ってこられましたから、新しい風を入れていただいて、議会改革を思い切っしなければいけないし、市長も新市長になられたわけだから、思い切った改革をして財源を再生していただきたい。

米沢藩主の第9代当主、上杉鷹山さんが、「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」ということをおっしゃいました。会社の社長はいつもこれを言って社員に聞かせて。僕も、小さな会社ですけど、社員に言っております、やればできるんだということをです。神村学園が言っておりますよね、「やればできる！ 絶対できる！ 必ずできる！」ということ。

やればできるんですから、市長。第5代中屋市長の代で赤字を何とかしていただきたいということを強く申し上げまして、この項を終わりたいと思います。

次に、人口増対策でございしますが、合併して5,000人の人口が減少しております。この要因は何だろうかと私なりに考えましたが、私は大きく分けて三つあると思うんですよ。

一つは、令和2年度に出生者が142名、亡くなった方が426名。生まれてくる数と亡くなった比率が1：3ですよ。亡くなった方を止めることはできませんね。しかしながら、生まれてくる子どもたちは増やすことができると思うんですよ、市長。亡くなる方は止められませんから。私たちもあなたも行く道ですからね。議員で私が一番最初に行く道だろうと思います。だけど、順番ではないですからね、これだけは。神様は順番にしておりますから。

だから、市長、私はこう思うんですよ。シングルマザーで、おじいさんもおばあさんもおられない家庭に、出産してせめて半年ぐらいいは、1週間に1回行って買物をしてあげるようなサポートをしてやるとかですね。それで、男性の育児休暇は日本全国で10%ぐらいです。これを余計取らせるとか、そういう様々なことをしてあげて、産みやすい、育てやすい環境を作ってやることですよ。

市長、私も子どもを2人もうけましたけれど、赤ちゃんのときは泣きますよね。私は長男坊のときには、布団をかぶって耳綿をして寝ましたが、お母さんがノイローゼになることは私は本当に理解している。そうだろうと思う、子どもが一晩中泣いたら眠れないから。私たちは夫婦だったから交互にできたんだけど、必要な場合はですね……。声を荒げるということは私も分からないでもないです。したらいいんですけどね、その心境は分かりますから、手助けをするということですよ、一つは。

もう一つは、西薩中核工業団地も満杯です。どこかに、市長、工業団地をどーんとつくと企業は入ってきませんよ。それが二つ。

もう一つ、「3本の矢」と総理大臣が言いましたけれど、あと1本、空家がいっぱいあります。空家を改造して5年間住んだら、例えば100万円差上げますと。どこかの島が1,000人増やしておりますからね。市長、増やしているんですよ、島で年間に1,000人。そういうことを勉強して。

先ほど市長が言いましたけれど、一般質問は政策論争ですからね、私も提案をいたしましたから、市長の考えをお聞かせいただけませんか。私は三つの矢を言いましたから。

○市長（中屋謙治君） 人口減少対策ということで御質問をいただきました。少し人口減少対策、総体の話をさせていただきたいと思います。

本年3月、第2期総合戦略及び人口ビジョン改訂版というものを策定いたしました。この中では、全国的に人口減少が進んでいる中では、人口減少をある程度許容することはやむを得ないという考え方を示しております。しかしながら、各種施策により重点化、深化をして取り組む理念として、小さくても豊かなまちづくり、次の世代にまちを残そうということを総合戦略の理念に掲げたところでございます。

私は、人口減少対策、先ほど例をおっしゃいましたけれども、人口を増やすためにほかの町と人口の奪い合いをやっても意味がないんじゃないかなという思いがしております。おっしゃいますように、奪い合いではなくて、子どもを産み育てやすい環境をつくるということに尽きるんだろうと思います。

夫婦の希望する子どもの数は何人ですかというアンケートがよく報道されます。これと実際の子どもの数の差が、すなわち子どもを産み育てやすい環境づくりに至っていないということであろうかと思っております。

先ほど御提案をいただきました、子どもが生まれてから、例えば半年、1年ぐらいいはサポートする制度というのはどうなんだろうか。こういうことで、今、本市の出生後のサポート事業として、少し御紹介いたしますと、退院直後の母子に対する心身のケアを行うための産後ケア事業というのがございます。それから、困りごとをお互いに助け合う仕組みとしてファミリーサポートセンターというものも設けております。それから、生まれてから子育てまで切れ目のない支援をしようということで、子育て世代包括支援センターも設けて、今取り組んでいるところでございます。

先ほど御提案がありました、生まれてから半年あるいは1年、大変だと思います。私もつい最近、そのことを実感いたしております。そういった母子へのサポート、例えば、両親が遠くにいて両親の支援が受けられないとか、事情があつてお母さんだけ、あるいは夫婦だけとなったときの支援は、有効な考

えるべき策ではないかなという思いがしております。そういった観点で、子育て世代の皆さんの様々な意見を聞いて、出生から子育てに至る制度の充実を考えてみたいと思っているところでございます。

それから2点目に、空家のお話がありました。

これはコロナの前の話でありますけれども、羽島地区の例であります。空家に移住をしたいんだという方がおられまして、まちづくり協議会の方々が、この移住を希望される方のために、所有者との取次とか、あるいは片づけとかをお手伝いされて、それを移住を希望される方が気に入って移住が実現をしたという例がございました。このことを受けまして、羽島だけではなくて、ほかのまちづくり協議会でも同じような取組ができないかということで研修をされております。さらにまた現在は、市とまちづくり協議会の協働によります空家の実態調査も実施いたしております。

先ほど申し上げましたように、移住が実現するかしないかというのは、希望される方と地域の皆さん方のつながりといいたしめようか、触れ合いといいたしめようか、この度合いによるんだということも言われております。そういった意味で、移住希望者の支援、住民同士の風通しのよさへつながるいい事例だと、このことをほかの地区にも広げて、人口減少対策、それから空家対策と一緒に解決できないかということで取り組んでまいりたいと思っております。

それから3本の矢ということで、企業誘致のお話をされました。これまで、西薩中核工業団地は、製造業を中心として企業誘致を進めてまいりました。分譲地も残り僅かになっておりますので、現在、新たな工業団地を造成しようということで、今作業を進めております。

併せまして、特に若者の皆さん方が希望する職種が、最近、変わってきているという思いがしております。こういうことを受けまして、現在、サテライトオフィス、IT関係企業に来てもらえないかということで、受皿の準備、それから企業誘致での雇用の確保、こんな取組をしているところでございます。

さらには、長崎鼻公園、子育て世代の皆さん方が憩える場所をつくろうとか、今、子育ての話ありま

したけれども、家事、育児、介護というのは専ら女性の役目、役割だという観念がまだ強いかと思いません。そうではないんだという意識改革も必要ではないか。

こういうことで、今回の取組、いずれにしましても、子どもを産み育てやすい環境づくりというのを総合的に拾い上げて、そして、一つ一つに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○14番（原口政敏君） 市長も私と同じようなことを考えておられますね。

子育て、産み育てることが、やっぱり人口増の私は大きな要因になると思いますよ。とにかく、サポートを子育てにですね。市長、お金は投資していいと思うんですよ。もう箱物は造らない。私は箱物を造ったから、こんなに経済が悪くなったと思うんですよ。だけど、やるべきときにはどーんと予算を計上していいと思いますよ、こういうのには。1人について交付金が、昔は15万円だったですけど、今は13万円ですか、人口が増えればそれだけ歳入も増えてくるわけだから、財政再建にもつながるんですよ。市長、そうでしょう。

だから、やっぱりそういうことで、投資するときはどーんとやる。子育て支援のお金はかけてもいいよと担当課に言うんですよ、人口増対策のために。余計な金は使わない。そうしないとやっていけないと思いますので、ぜひ、市長が言われたことを実行していただきたい。

とにかく身寄りのないお母さんもいらっしゃいますから、シングルマザーで。そういう方を特に援助、手を差し伸べてサポートしていただくことを申し上げます。

それから一つ、市長、工業団地は目途がついているんですか、どこか。どうなんですか。今、探している途中ですか、大体目途がついていますか、どうですか。

○市長（中屋謙治君） 今年度、候補地を選定して今、必要な手続といいたしめようか、地権者であったり、あるいは測量であったり設計であったりという、具体的な詳細まではいきませんけれども、おおよそ目途をつけて、今、作業を進めているところでござ

います。

○14番（原口政敏君） 分かりました。

いちき串木野市にはいっぱい畑とか田んぼとか、農振地以外にもありますから。もう海を造成するというはできませんよ。ただ、唯一できるのは、えびす市場の奥はできると思うんですよ。分かりますか、場所が。海を造成する場合ですよ、川口を。例えばですからね。だけれども海はないと思う。あとは農地とか、農地を利用しなければ山地とか、そういう工業団地を増やさなければできないと思いますので、これを全力でもって取り組んでいただきたいということを申し上げまして、この項は終わります。

今度は洋上風力発電について伺いますが、洋上風力発電、自然エネルギーを増やすことによって原発を少なくしていくということですね。カーボンニュートラルも、原発を廃止するのではなくて、いろんな自然エネルギーを増やして最終的には原発を少なくしていきますというのがカーボンニュートラルですからね。その意味において、やっぱり自然エネルギーを増やさないかと思うんですよ。

漁協に聞きますと、今3社来ているらしいですね。私は3社でも10社でもいいと思いますよ、どんどん増やして。洋上風力発電をしますと相当の税収が入ってくるということを私は聞いております。したがって、今、4漁協がこれについて影響調査をしておりますけれども、漁協の意見も大事ですけども、市長、前向きにどんどんこれを進める考えは出ませんか。

○市長（中屋謙治君） 現在、本市を含む南北の一般海域において、おっしゃいますように3件の洋上風力発電の計画が公表されております。

私は、公約の一つに、環境という項目において、再生可能エネルギーの導入促進と地産地消の推進というのを掲げております。具体的には、おっしゃいます洋上風力発電構想の実現と、これを基点として産業拠点化ができないかということも掲げて、民間事業構想の促進、それから関連産業による地元振興を図るということを、今回、マニフェストに掲げさせていただきました。こういう考えの下に、洋上風

力発電計画事業化に向けて積極的に調査研究をしてまいりたいと思っております。

そのためには、まず洋上風力発電の計画あるいは仕組みについて勉強する必要があるなという。洋上風力発電のメリット、デメリット、効果があるということをおっしゃいましたが、このメリット、デメリットを、まず理解することが重要ではなからうかと思っております。そのために、利害関係者であります漁協、航路事業者をはじめ、沿岸地域の皆さん、地域住民として沿岸地域のまちづくり協議会の皆様、こういった方々と一緒に、洋上風力発電について調査研究する協議会を立ち上げようということで、今、段取りをしているところでございます。

あわせて、このことは本市だけではなくて広範囲にわたりますので、関係市とも連携を図りながら、国からまず第1段階で有望区域という指定を受けなければなりませんので、このことを県に働きかけていきたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 市長がおっしゃるとおり、日置市と我がいちき串木野市と薩摩川内市とが連携をとらなければいけないんですよね。これは私も理解しております。

要するに、自然エネルギーを利用しなければ、原発を縮小はできないんですよね。洋上風力発電には2通りあって、固定式と浮体式とあるらしいですね。どっちをされるか分かりませんが、漁協の理解が得られるんだったら、市長、3社でなくても5社でも6社でもいいじゃないですか。日置市、我が町、薩摩川内市と連携を取りながら、ぜひ前向きに御検討されることを申し上げまして、この項を終えたいと思います。

さて、入札制度について質問いたしますが、先般、元学校給食センター長が逮捕されました。大変遺憾なことでございました。この信頼回復に向かって、市長、職員が一丸となって取り組んでいただきたい、信頼回復に。市民が心配しております、私のところにも、どんなことなんでしょうか分からない人が聞きに来られました。ぜひ、市長。信頼回復に向かって努力していただくことを申し上げまして、入札制度の質問に入ります。

実は、市長が副市長時代でした、私は委員会におきまして、事後公表はあまりにもパーセントが高い、何とかできませんかと委員会で言いましたところ、副市長が事前公表にしますと言われたですよ。それで、平成30年4月から事前公表になりました。これは最低価格が分かっていることですからね。それで、2年間はよかったですよ。正当な価格は大体70%ぐらいですから。

だけど、それからまた上がった。事前公表にして2年間はよかったのか悪かったのか、僕は間違っていますかね、今言ったのは、どうですかね。

○財政課長（出水喜三彦君） 入札制度につきましては、これまでも国の指針に基づきまして適宜見直しを重ねてきております。予定価格につきましてはちょっと経緯を申し上げますと、透明性の確保という観点で、平成20年11月からまず事前公表といたしました。その後、平成27年9月から事後公表としまして、おっしゃいましたとおり平成30年4月から現在まで事前公表としてきている経緯でございます。

お述べになられましたとおり、事前公表としましては、平成30年度、令和元年度の落札率の平均を申し上げますと、91%程度でございましたが、その後、令和2年度以降は94%程度ということで上昇傾向にあります。

○14番（原口政敏君） 市長、事前公表にしてから2年間はよかったですよ。私は事前公表にしてよかったと喜んでいたので。私には、ただ、いつの間にかまた上がってきましたね。この原因はなんですか、上がった原因。

○財政課長（出水喜三彦君） この傾向の原因ということでございます。

令和元年度の後半から令和2年度につきましては、一つには、災害が多く災害復旧事業というものが多くあった関係もあるかと思いますが、昨今の公共事業を取り巻く現状といたしましては、とりわけ建設業の担い手不足が懸念される状況にありまして、国においても、労働者の処遇改善に向けた環境整備、いわゆる働き方改革による事業者の適正利潤、こういった改善も進められております。こうした社会的要因、社会的要請も上昇の一因ではないかと推測を

しているところでございます。

今申し上げました社会的背景から近隣の市におきましても上昇傾向にございまして、落札率は現状で申し上げますと同程度というふうになっています。

○14番（原口政敏君） 確かに入札は難しい問題ですよ。分かりますよ。だけど、市長、やっぱり入札を低くすることによって我が町の財源が潤うんですよ。先ほど言いましたように、19市でも一番悪い財政じゃないですか。やっぱり入札制度を改善することによって1円でも2円でも安くする努力をしないといけないと思うんですよ、市長。そうじゃないですか。

この前の事件においても、指名競争入札でした。これが妥当なのかどうかということ、もう一回検討してみられたらどうですか。随意契約でも、1社が何人もしているという監査委員からの報告も全協でございましたね。

こういうことをやっぱり振り返って、市長が陣頭指揮をしないと駄目ですよ。あなたが市長になられたわけだから、あなたが陣頭指揮して、一つ一つめくら判を押すんじゃないで、目を通して、入札制度にも厳しい態度で。市長、どうですかね、行動していただけませんか。

○市長（中屋謙治君） 御質問がありました、落札率が最近上がってきているんじゃないかという原因につきましては、先ほど財政課長のほうから述べたようなことが考えられるというふうに思っております。

特に災害復旧に関しましては件数が多いということもありましょう。それから、働き手が少ないという事業者の皆さん方の事情もあるかと思うんですが、特に災害復旧に関しては入札に付しても応じてもらえないケースというのが、本市だけではなくて県を含めて不調というのがたくさん出てきております。その要因としては、先ほど財政課長が申し上げた事情があらうかと思っております。建設業、なかなか働き手を確保できない、いわゆる働き方改革の部分はまだまだ求められる分野ではないのかと思っております。

それから、随意契約の話に少し触れられました。随意契約については私どもも全協で少しお話をいた

しました。事業の契約の性質といいたいまいしょうか、事業内容によってどうしても競争原理が働きにくい部分がありますので、ここら辺についてどういった方法があるのかというのは大きな宿題だと思って、引き続き研究をさせていただきたいと思えます。

例えば、初年度でシステムを導入して、その見直し、手直し、変更ということになってきますと、ゼロからやり直すということはありませんので、今あるシステムを変更するとなりますと、おのずと導入した事業者をお願いをせざるを得ない。ただ、その事業者の見積り単価といいたいまいしょうか、提案された額が適正かどうかをどういうふうチェックするのかが大きな宿題だと思っておりますので、ここら辺については検討させていただきたいと思っております。

いずれにしましても、入札についてはとにかく疑念を持たれやすいと思えますので、おっしゃいます観点で、慎重になおかつ適正に執行してまいりたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 指名競争入札で、1社が1回に5件入札するということはおかしいんですよ、誰が見ても。これはおかしくないかと財政課長も気づかないといかんとする。今回の事件のことですよ。これ以上は申し上げませんが、そういうことも注意をしていかなければ、我が財政はますます厳しくなっていくですよ。入札の問題で財政も豊かになるわけだから、少しでも徹底した入札制度を、財政課長を含めて。

我が町は一級建築士もいるわけだから。人が足りなかったらもう1人採用して、一級建築士を2人にして徹底した入札制度にされることを申し上げまして、最後に入札に関して市長の強い意思をお聞かせいただいけませんか。それで終わりますけれども。

○市長（中屋謙治君） 今回、今週の月曜日でございます、既に退職した職員とはいえ、本市の職員として在職中に、給食センターの物品購入、備品購入に係る、いわゆる行政事務に係ることで逮捕されたという、市の行政事務に関する信用、あるいは市民の信頼というのを大きく損ねる事件で、誠に遺憾だと思っております。

私自身、その執行当時、副市長という職にございました。現在はこの立場をいただいておりますが、管理監督の責任者として深くこのことを反省いたしますとともに、市民並びに議会の皆様方に大変申し訳なく、心からおわびを申し上げる次第でございます。今後におきましては、再発防止に尽きるかと思えますが、このたびの逮捕という事実を重く受け止め、事件発生に至った経緯、要因を究明しますとともに、再発防止に取り組んでまいりたいと思えます。

この報道があった次の日の朝一番に緊急の課長会を開いて、いま一度、それぞれの事務処理について、自信を持って説明できる、誰が見ても納得がいく事務処理をしようじゃないかということで、緊急課長会の中で指示徹底をしたところでございます。二度とこのようなことがないように先ほど申し上げた緊急の課長会をいたしましたけれども、これを全職員に徹底するように今後努めてまいりたいと思えます。誠に申し訳ございませんでした。

○14番（原口政敏君） 市長、令和3年度の入札結果資料を持ってきました、一応読み上げますから。一番低いところで43.58%、98%、70%、83%、90%、81%、97%、98%、98.5%、97%、97%、98%。ひどいのは99%っていうのがあるんですよ、市長。こういうことを持ってまいりましたから、ひとつ勉強していただきたいということを申し上げまして、この項を終わります。

最後ですが、生活困窮者の支援についてお尋ねをいたします。

コロナ禍による生活困窮者の支援をしていることは重々承知をいたしておりますが、状況は私はよくなっているとは思っておりません。したがって、生活困窮者に今までどのようなことをしたのか、また、何名いらっしゃるのか。名前を言わなければ公表していいんですよ、何名というぐらいは。どうなんでしょうか。そこのところを、まず、答弁していただきたいと思えます。

○福祉課長（宮口吉次君） 生活困窮者への支援策の現状についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方への支援が重要であり、国

においては、事業者や子育て世帯、学生等への支援を行っております。お尋ねの生活困窮に陥った世帯につきましては、住居確保給付金、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付、生活困窮者自立支援金の給付というのが主な支援でございます。

本市の現状についてでございますけれども、まず、住居確保給付金は、コロナで廃業や離職などで生活が苦しくなった方へ家賃を助成するもので、令和2年度が4件で27万円、令和3年度は現在のところ利用はございません。

次に、緊急小口資金は、コロナによる休業等で収入が減少した方への緊急かつ一時的な生計維持の貸付けで、令和2年度が50件で945万円、令和3年度は、現時点で24件、455万円の貸付けとなっております。

また、総合支援資金は、コロナによる休業や失業等により日常生活の維持が困難となった方への貸付けで、令和2年度が14件で765万円、令和3年度は、現時点で13件、735万円となっております。

次に、生活困窮者自立支援給付金は、コロナによる影響が長期化し、総合支援資金の再貸付けが終了するなど、特例貸付けを利用できない方等へ給付するもので、単身世帯で6万円、2人世帯で8万円、3人以上世帯で10万円が、それぞれ3か月間給付されるものですが、就労による自立もしくは生活保護の受給が要件とされており、現在のところ利用はございません。

○14番（原口政敏君） 聞き取り調査のときには課長はまだ来ていないって言いましたけれども、生活困窮者自立支援法が閣議決定されたんですよね、自公連立で。今、課長が言われたように3か月無利子無担保で貸し付けるといのはまだ下りてきておりませんか。これはもう閣議決定されたんですよ。生活困窮者が3か月間無利子で借りれる制度なんですよ。これは自公連立で閣議決定したんですけど、それはまだ下りてきていない。どうなの。

○福祉課長（宮口吉次君） 今、議員がおっしゃられます3か月間というのは、これまでありました制度のことだと思います。この制度につきましては、11月末までの貸付けであったものが、令和4年3月

までに貸付期間が延長いたしました。これが言われます3か月間の貸付けのことかと思われま。

○14番（原口政敏君） 課長、これは1回借りたらもう借りられないのかな。返して、また借り入れるということが出来るの。どうなの。

○福祉課長（宮口吉次君） おっしゃいます、以前もありました最大の方で月20万円で3か月という貸付けが最初でございます。前の制度で、その再貸付けというのがございました。最大3回目まで貸付けがございましたけれども、現在は2回までしかございません。

その後、先ほど申し上げました支援金のほうが、月最大10万円の3か月というのが制度化されて、貸付けではなくて、これは給付金という形で給付しているものが最後でございます。

○14番（原口政敏君） 課長、僕が言うのはね、今度、自公連立で、3か月30万円、閣議決定されたんですよ。近いうちに下りてくると思いますからね。3か月30万円ですよ、今度。閣議決定したんだから、あんた勉強しなさい、もうちょっと。来たら速やかにそれを支給されることを最後に申し上げまして…。

そのうち来るんだから、勉強してごらん。3か月30万円になったんだよ。閣議決定されたんだよ。だから、近いうちに下りてくると思う。下りてきたら、速やかに対処されることを申し上げたいと思っております。

それから、最後に市長に申し上げますが、新市長になられたわけでございますので、課題がいっぱいあると思っております。御苦勞も推察できますが、第5代中屋市長の下において財政再建をされることを強く申し上げまして、全ての一般質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） おはようございます。私は、さきに通告いたしました2件について、市長の見解を求めます。

市長は、市職員を経て副市長を5年半務められ、

時代の流れとともに変化する行政課題の解決に尽力なさってこられました。この豊富な経験を十分に発揮して、新しい風が吹くことを市民も楽しみにしております。

少子化の進行と高齢化率の上昇は、経済活動への影響だけでなく、社会保障費などの財政負担の増大が見込まれることから、少子高齢化や人口減少を見据えたまちづくりを進めることが求められますと行政課題として言い続けられてきましたが、想定以上に速いスピードでの少子高齢化による人口減少は喫緊の課題であるように思います。市内全域が過疎地域に指定されると新聞記事を見たときに、やはりそうかと複雑な気持ちになりました。議案にも上程されておりますが、過疎地域に指定されたことによるメリット、デメリットって何だろうと思いました。

2015年、国連サミットで全加盟国が合意をしたSDGsでは、「貧困をなくそう」「全ての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「ジェンダー平等を実現」「住み続けられるまちづくり」、「エネルギー環境」など、17項目を2030年までに達成するよう取り組んでいきたいと思います。

地球規模の持続可能な開発目標であります。鹿児島市は2020年7月に国の「SDGs未来都市」に選定されているようです。それぞれの自治体で抱える課題は違うと思いますが、次世代に続く持続可能なまちや、子どもの笑い声が響くまちを願っております。

市長選挙のマニフェストである「誇りあるふるさとの継承」と「新しい時代への挑戦」、夢を形にわくわくするまちづくり、きらりと輝くまちへつなぐと、七つのことがありました。時代を先取りする施策・ビジョン、本市を元気にする市長の強い意気込みを切望しております。そこで、①安心・安全、②子育て、③稼ぐ力、④まちの主役、⑤都市、⑥環境、⑦公と掲げてありますが、少子高齢化による人口減少は深刻で、本市の将来像をどのように具体化し、取り組む考えかお聞きいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 東育代議員の御質問にお答

えいたします。

本市の将来像をいかに具現化するかということであろうかと思えます。本市の元気の源は、やはり、本市固有の本市にしかない地域資源ではないかと考えております。一言で地域資源といっても様々ございます。例えば、これまで本市が取り組んでまいりました、食や歴史、文化、さらには自然や人、魅力あるイベントが資源であり、財産であると思っております。

私は、マニフェストの大きな7項目に通じる、これらの地域資源を最大限生かす、そして、10年、20年後の本市の将来を見据えた中で今から取り組んでおかなければならないこと、そういう思いでそれぞれ細目を立てたつもりでございます。こうした取組を進めることは、行政だけでできるものではありません。当然、議会をはじめ市民の皆さん方と一緒に考えていかなければならないと思っております。

そのためまずは、より多くの市民の皆様の生の声、現場の実態をしっかりとお聞きをするということが出発点であろうと思っております。その上で施策を構築すべきであるという思いから、まずは広聴機能の充実を出発点として取り組み、さらに市民の皆様と意見交換を通じて議論していく場を設けていきたい、このように考えているところでございます。

○10番（東 育代君） ただいま市長に答弁をいただきました。10年後、20年後を見据えたマニフェストということで、生の声を聞くということを大事にしていくということで、広聴機能の充実というお話をお聞きました。

「最近のいちき串木野市は何だか元気がないですね」と厳しい声も聞かれます。本市にとって様々なイベントは、交流人口増やまちの活性化に寄与していましたが、コロナで多くのイベントが中止となりましたが、ほかの自治体も同じようにコロナの影響は受けております。そこで、マニフェスト達成に向け優先的に取り組むべきことは何か、まずは1期4年の数字目標について、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今回、私が掲げましたマニフェストに関する数値目標ということであろうかと思っております。

今回、出しましたマニフェスト、一応4年間の約束事という考え方で、項目としては、改めて数えてみますと46項目になるようでございます。それぞれが重要な課題であると考えておりますが、いつ、どのように取り組むことが望ましいのかと。これは、壇上でも申し上げましたが、市民の皆さんの声をしっかりと聞く、そして、手法であったり、あるいは具体的内容の検討に取り組んでいくということであろうと思います。

こうすることが、マニフェストにも掲げておりますけれども、市役所をオープンで分かりやすい、そして、いざとなったときの駆け込み寺ではありませんけれども、頼りになる市役所をつくりたいんだということを申し上げております。

こういう考え方で、個別事業の年度ごとの数値目標は難しい面もありますけれども、こういった取組を進めながら、具体化してまいりたいというふうに考えております。

○10番（東 育代君） 一応、4年間を目途にということで掲げたと、46項目ということで。市民の声を聞きながら、これから柔軟に対応していかれることだろうと思っております。

まず、一つ目に安心・安全のこととあります。新型コロナ対策、地域防災の強化、内水・外水氾濫や土砂災害の対策、消防防災訓練体制や施設整備の検討などがあります。くらしの安心・安全を守るとありますが、まず、守るべきは何でしょうか。

SDGsの11番目に「住み続けられるまちづくりを」とあります。特に、地域防災や消防防災体制、施設整備など、人の命や人権に配慮した取組が求められると思いますが、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 人の命とか人権ということであろうかと思えます。改めて申し上げるまでもなく、人命、人権、何よりも大切なもの、尊重されなければならない、いわゆる普遍的な価値であろうというふうに思っております。

現在、国内はもとより、世界各地で新型コロナウイルス、あるいは度重なる自然災害で、多くの尊い命が失われるという状況がございます。こういったことを鑑みますと、やはり何よりも行政の役割で最

も大きいこと、それは人の命で、市民、住民の人命、そして財産を守ることがまず最初に挙げられるのだろうと思っております。こういったことがあって初めて市民は安心して生活をするができる、安心して暮らすことができると思います。

そういった観点で、マニフェストに全部で7項目挙げましたが、その筆頭に安心・安全を掲げたところでございます。具体的には、新型コロナウイルス対策であり、地域防災力の強化、それから消防防災の関係を掲げさせていただいたところでございます。そのようなことで、人命、人権、何より大切なものだという認識でございます。

○10番（東 育代君） 人の生命、財産ということで、特に地域防災力や消防防災体制や施設設備を掲げられていらっしゃるようでございます。やはり、体制整備をするに当たって、もちろん人の命、その中でやはり守るべきはジェンダー平等の視点というのを、まずキーポイントに掲げていただきたいなど。これは男性、女性ではなくて、性差をなくすジェンダーフリーの立場での視点ということでございますので、ぜひ、そのところを念頭に進めていただきたいと。

それから2番目に子育てのこととあります。

結婚、子育て応援、教育環境においては6項目の取組を示してありますが、その中に長崎鼻公園リニューアル事業があります。老朽化した海浜児童センターの建屋については、壁の腐食やシロアリの被害もあるようですし、楽しみに訪れる子どもたちに不快な思いをさせないように一日も早く取り組んでほしいと思うところですが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻公園リニューアル事業につきましては、現在、基本構想を実施しており、当該公園の現状把握、計画上の問題点や課題を検討後、基本設計、実施設計を行うこととしております。

なお、児童センターの維持管理につきましては、長崎鼻公園リニューアル事業の着工までに時間を要することから、利用者が安全に利用できるよう、適切に管理をしてまいります。

○10番（東 育代君） 基本構想、基本設計という

ことで取組をされているということですが、この長崎鼻公園リニューアル事業というのは、長崎鼻公園周辺一帯ということで、海浜児童センターも含めて一帯ということですよ。本当に長崎鼻周辺一帯は長年の懸案事項でありましたが、全体像と完成予定というのは目途がついているんですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今年度、基本構想が終わり、また、基本設計のほうを進めていきたいと思っておりますが、まだ施設の概要等がはっきりしていないことから、完成の期間については今のところお示しできない状況でございます。

○10番（東 育代君） 完成予定と全体像はまだ見えない、今からという答弁でありました。

子育て支援の観点から、とても重要な場所ですし、早期整備を願っております。この項はこれで一応終わります。

新たな出会い、結婚生活への支援について、全ての女性が輝く社会の実現による働き方改革の推進とあって、くるみん認定の普及などにより子育てしやすい職場環境づくりを促進しますとあります。

薩摩川内市では、女性の職業生活における活躍推進事業費を350万円ほど組んであるんですが、この中に女性活躍推進協議会、女性スキルアップセミナー及び女性活躍セミナー、女性活躍推進企業の認定表彰、研修講座において託児、様々な事業があります。

育児・介護休業法改正で新設される男性の産休を前に、今、企業が取り組むべきことは何かと。

「女性も男性も、ともに働きやすいこれからの職場づくり」とのタイトルで、女性活躍セミナーの開催もあるようです。

先ほど同僚議員から出生率のお話もありましたが、やはり意識改革が必要であるように思っているという答弁もございましたけれども、このように女性の職業生活における活躍の推進事業の延長線上にくるみん認定の事業はあるようですが、本市はいかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） くるみん認定普及事業についてでございます。

くるみん認定とは、厚生労働省所管の次世代育成

支援対策推進法に基づきまして行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした企業が子育てサポート企業として認定される、これがくるみん認定というものでございます。

企業は、このくるみん認定を受けることで、くるみんマークの商品、広告、それから求人広告ができたり、子育てサポート企業であるということでPRをすることができるといったメリットがございます。

市といたしましては、第2期総合戦略におきましても、企業における人材確保と、特に女性が働きやすく子育てしやすい職場環境を整備することで、職場への定着を図ることとしております。

こういったことから、今後、市内企業に対して、まず、子育てしやすい環境整備の意識づけをしまして、くるみん認定に関するセミナー等を通じて普及啓発に努めることとしていただいております。

○10番（東 育代君） 今、課長から答弁がありましたけれども、このくるみん認定普及事業は、やはり企業との連携が重要であると思っております。この普及事業については、やはり目指すところは出生率の向上ですよ。子育てしやすい環境ですよ。これは本当に企業との連携が必要であって、女性だけの問題じゃなくて。

先ほど、薩摩川内市でこういうセミナーがありますよと紹介しました。これは男性版産休ということで今度新設されるんですが、女性の働きやすい職場じゃなくて、男性にとっても女性にとってもということの目指すところは出生率の向上ですので、そこにくるみん認定の普及というのがあるわけで、企業との連携が重要であると思っております。ただ指定しますよ、こういうポイントがありますよだけじゃなくて、その前の作業として、やはりいろんなやるべきことがあるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） おっしゃるとおり、くるみん認定をすること自体、女性も男性も働きやすい環境ということです。先ほど申しましたが、今後そういった企業に対しましてセミナー、くるみん認定だけではなくて男女共同参画とかいろいろなセ

ミナーを開きまして、企業の意識改革をして働きやすい職場をつくり上げていくこととしております。その一つとして、くるみん認定をすることで企業のほうもメリットがありますよという意識づけしていきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 様々な取組がありますので、目指すところはやはり人口増対策ですので、取り組んでいただきたいと思います。

(3)で稼ぐ力のことがあります。力強い産業、人材育成ということであります。地域を支える人材の育成や移住、就業、起業支援とあります。若者が積極的に地元就業、起業を選択できるよう、経済支援などの環境を整備しますとありますが、次の世代につながる取組が望まれます。いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今回、マニフェストの中で、3番目に稼ぐ力、力強い産業、そして人材育成ということ掲げさせていただきました。項目として三つほど。まず、1点目が既存企業の育成と新たな企業の誘致、2点目に情報技術企業の誘致と人材育成。3番目に一次産業の関係を掲げさせていただいたところでございます。

その中で、若者の地元就業、あるいは企業に対する経済支援策ということであろうかと思いますが、既に策定しております第2期の総合戦略の中の個別事業として、人材還流・移住促進推進事業というもの掲げさせていただいております。どんどんかごしま移住就業・起業支援事業という、都市部のほうから移住したときにたしか100万円だったと思いますが、こういった事業とか、起業支援事業や空家を活用した移住定住支援策を進めることといたしております。

また、先ほども少し触れましたが、特に若者の皆さん方が、これまでの製造業中心という働き場、雇用の場ではなくて、希望する職種が変化をしてきております。さらにはデジタル技術が進んできていることを踏まえまして、IT関連の企業誘致、それから、ICTを使った形の働き方にも取り組んで、若者が働きやすい、あるいは働きたくなる場をつくっていききたいと考えております。

○10番（東 育代君） ただいま答弁をいただきま

した。若者たちがということでございました。

ちょっと紹介しますが、先日NHKのテレビで移住者が非常に多いという成功例が放送されました。これは北海道の東川町というところでしたけれど、写真の町ということで、美しい自然をSNSに投稿、移住者が魅力を投稿、次の移住者がさらに投稿、新しい魅力が次々に投稿されて、どんどん若い移住者が増えて、結果、小学校が新設されるまでになりましたということがありました。

島根県浜田市は音楽のまちということで、音大を出てもあまり就職がないということで、町に移住してもらって、保育園、幼稚園、学校、地域の子もたちとの音楽を通じた交流によって、音楽関係の若者が次々に移住して、町の活性化につながったということがありました。

宮崎県日向市ではサーフィンの町などとの紹介がありました。

羽島の例も先ほど答弁がありました。市長は、人の奪い合いではなく出生率を上げることが大事だということでしたが、やはり、移住者による本市の魅力を発信するというのがポイントのようです。若者は、やはりインターネット、SNSの情報に敏感のようです。本市も参考にされたらどうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今、北海道の東川町、それから島根県の浜田市ですか、例を挙げられました。確かに、そういう形でもって特色を出す、ほかの町にはない、だからそこに行くんだ、そこに住むんだというものを前面に出すということが大事であろうと思っております。

そういった意味で、ほかの町がやるからうちもというのではなくて、うちならではのというものを磨き上げていくことに尽きるんだろうと思っております。そういった意味で私は、これまで先輩方がずっと築かれてきた大事な特色、本市ならではのものを大事にして、そして磨き上げていくことが大事であろうということで申し上げてきたつもりであります。

一方では、やはり時代に合わなくなってきたものがある。このことについては思い切ってやはり見直していくべき。痛みは伴うかもしれないけれども、

やはりここは見直していこうと提案しているつもりでございます。

2040年というのを、私は今回、マニフェストで掲げさせていただきました。国が推計する中で、2040年、全国で年間90万人の人口が減っていくと予測されております。およそ政令指定都市一つが毎年なくなっていくという。2040年、もうあと20年を切っております。

こういうことで、先ほどから繰り返し申し上げておりますけれども、表面的な部分でもって優遇策を競い合って、ほかの町からうちに来てくださいよ、こういうことでは長続きはしない、あるいは全体が減る中では、効果的な政策ではないというふうに思っております。日本全体が、2040年、年間で90万人減少という話になりますと、全体の町の規模が縮んでいきます。縮むということは受け入れないといけないと思っております。ただ、縮み方を惨めに縮んでいくのではなくて、豊かに縮んでいくんだという。

そのためには、私はこれまでのような量ではなくて質を高める。それぞれの事業で質を高めるというのは、先ほどの話につながってまいります、本市ならではのところを磨き上げていく、このことが質を高めることではないかと思っております。そういう観点で、今後、市民の皆さん方としっかりと議論しながら、磨き上げをしていきたいと思っております。

○10番（東 育代君） ただいま答弁をいただきました。

2040年の話まで御答弁いただいたんですが、先ほど市長が、本市ならではの磨き上げ、豊かに縮める、質を高める、いろいろお話しされましたが、若者がそこに流れるということはまちの活性化にもなりますので、情報発信の仕方が今から大事ではないかと思っております。

4番目にまちの主役のことで、未来、生涯現役、地域交流と掲げてございます。2040年のまちづくりを考える会の設置では、市民が主役のまちづくりの推進ということでありましたが、今答弁をいただきましたので、ここは次に行きます。

5番目、都市のことで、人口減少、快適な都市環

境整備の促進とあります。人口減少社会の都市基盤整備の推進、量的拡大から質的向上ということでもあります。コンパクトシティ、コンパクト・プラス・ネットワーク、空き地・空家対策の推進などの取組を掲げてありますが、SDGsの11番目には「住み続けられるまちづくりを」とあります。生活者の視点が大事になるようですが、これまでもコンパクトシティの取組がありましたよね。新たに取組んでいかれるということでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今回、コンパクトシティということ掲げております。これまでも、コンパクト・プラス・ネットワークという、これは国が提唱をしている考え方ではありますが、この考え方に基づいて、居住や都市機能をコンパクトにすることで、車に頼らずに、歩いたり、あるいは自転車でも行けるような範囲で公共交通をつなげていこう、そして、日常生活の不便がない施策をやっていきたいと思います。ということで、コンパクト・プラス・ネットワークが国からも提唱され、そして本市においても、こういう考え方を念頭に取組んできたつもりでございます。

少しこれまでの経緯を申し上げますと、平成26年に国の法律が制定されまして、立地適正化計画の中で、都市計画区域を対象に、都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定して、公共交通など様々な都市機能の誘導によって都市全体を見渡した市町村のマスタープランをつくりましょうということを、国が平成26年に法律を改正をして提唱したところでございます。本市も、この立地適正化計画の作業に入っておりまして、来年度の公表を目指して、現在、策定作業を進めております。

この計画に基づいて、人口が減少し、そして都市の規模は縮小するということは受け入れざるを得ないんだということを腹に据えて、そこに住む市民が豊かで住み続けたい、そして住んでよかったと言えるまち。これを私は先ほど質という言い方をしましたけれども、質の高い豊かなまちを追求していきたい。すなわち立地適正化計画がその一つの手法になると思っております。

○10番（東 育代君） ただいま、答弁いただきま

した立地適正化計画ということではありますが、やはり生活者の理解が一番であって、周辺部にお住まいの方々の環境整備がやっぱり今後の課題かなど。公共交通をつなげるとありましたが、今でもなかなか交通の利便性というところで周辺部は厳しい状況に立たされていると思っておりますので、生活者の理解や周辺部の環境整備が今後の課題と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、行きます。6番目に、環境のことを書いてあります。

環境維新のまちづくりということで、再生可能エネルギーの導入促進と地産地消の推進、循環型社会に向けた取組とあります。いちき串木野電力との連携によるエネルギーの地産地消の推進では、FIT終了後の余剰電力を地域内電源として積極的活用、地域経済の循環と市民サービスへの還元を図りますとあります。家庭用蓄電池の導入で補助金を交付される自治体もあるようですが、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今回、6番目の環境のこととして、再生可能エネルギー、そして幸ひ本市は、いちき串木野電力という地域電力を立ち上げております。この電力会社をうまく活用して、再生可能エネルギー、あるいは経済の地域内循環につなげていこうと考えているところでございます。

少し内容を申し上げますと、現在、補助事業を活用いたしまして、住宅用太陽光発電設備、それから蓄電池を持っていらっしゃるかといいたことを調査をしているところでございます。あわせまして、市内の消費電力あるいは供給量を推計いたしまして、市内にどれぐらいのFITが終了した後の余剰電力があるのかという。その中で、いちき串木野電力がどの程度を引き受けて、そして市内の皆さん方に回せるのだろうかということを今、調査研究をしているところでございます。

買取りは、キロワット当たり40円という高い値段ではありますが、FITが終了しますと4分の1程度にがくっと落ちてしまいます。このFITが終了したら従来の40円というのは無理ではありますが、少なくとも4分の1の部分について、少しいちき串木野電力のほうが高く買って、そして、九州電力から提

供される単価よりも安くなるという、ここら辺を目指して可能性を探っていこうと考えているところでございます。

今、蓄電池の話がありましたけれども、蓄電池につきましては、自分の家庭で発電したものを使った残りの部分を全部自分のところで蓄電して、そして自分で使おうという話であります。現時点では蓄電池に頼るといふことではなくて、いちき串木野電力を介して、余ったものを地域内のほかの皆さん方に回そうということを今、念頭に置いているところでありますので、蓄電池導入に関する補助金制度というのは現時点では考えていないところでございます。

○10番（東 育代君） 家庭用の蓄電池は補助金をまだ考えていないということです。

本当に、これを行っているのは東京都とか大きなところだけでございますので、今から先も卒FIT問題ではやっぱりこれが出てくるのかなど。九州電力といちき串木野電力の関係が今から私たちのほうにも……。どのような方法がいいのか今調査中ということでございますので、この問題についても早急に取り組んでいただきたいと思ひているところでございます。

次に、移ります。

公ということで、オープンで分かりやすく頼りになる市役所ということで、先ほどもちょっと触れられました広聴・広報機能の充実と市民の夢、期待、不安、不満に応え取り組んでいく頼りになる市役所づくりとありますが、具体的にどのようなことでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今回、市役所をオープンにしようというのが一つ。それから、市役所からいろんな文書を出したり説明をいたしますが、これを分かりやすく説明しよう。そして、3番目の頼りになる市役所というのは、ここに市民の夢、期待、不安、不満ということを掲げました。

先ほども壇上で少しお話を申し上げたかと思ひますが、私は政治であったり行政であったりは、ちょっと口幅たい言い方になりますが、極論すると私は二つだろうと思ひしております。一つは、市民の皆さん方に夢や希望を持っていただくこと、そして、

その夢や希望を実現するに当たって行政として何が
できるだろうかということが、我々行政あるいは政
治の分野で求められる一つのことでないだろうか
とっております。

それともう一つには、やはり日々生活しますと、
いろんな悩み、不安、不満が出てまいります。この
市民が抱える不満や不安、悩みを1人で解決でき
れば、それはそれでいいわけですが、どうしてもや
はり1人で抱え切れないものが発生します。このとき
に、行政として何ができるだろうか、どんなふう
にできるだろうか。そういった市民にしっかりと寄り
添って、そして、職員それぞれが自分事として一緒
に解決策を考えてあげる優しい市役所、職員、こう
いった姿が、今ここに掲げました頼りになる市役所
ということではないのかなと思っております。

課長にも、全職員ではありませんでしたけれども、
就任式のときにもそのようなことを申し上げ、そし
て、熱い心を持った熱血職員という私は言葉を使
いました。熱い心を持ったそういった職員になろう
じゃないかと。さっき申し上げた、市民に夢や希望
を持ってもらおうと。そしてそれを実現するために、
行政のほうはどんな支援ができますかと。

もう一つは、悩みや不安を抱えている方に優しく
寄り添って、そして、一緒に解決策を考えてあげま
しょう。そういう熱い心を持った職員に、そんな熱
血職員があふれるような市役所を目指していきま
しょう、こういうお話をさせていただきました。そう
いった意味で、オープンで分かりやすく、そして頼
りになる市役所を掲げさせていただいたところで
ございます。

○10番（東 育代君） 今、市長に丁寧に答弁を
いただきました。オープンで分かりやすく、頼りにな
る市役所ということでもあります。

市民の夢や期待、不安、不満に応え、頼りになる
市役所づくりとありますが、私は、先日、隣の薩摩
川内市のSSプラザせんだいに行ってみました。1
階に市民サポートセンターというスペースがありま
す。その中に、市民活動センター、男女共同参画セ
ンター、子育て世代包括支援センター、ファミリー

サポートセンター、このようなセンターが同じスペ
ースの中にありました。

本市も、市民の相談窓口が必要じゃないのかな、
一本化した窓口が必要じゃないのかと思ってい
るところですが、市民の相談窓口の一本化につ
いては、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど申し上げた、市民が
いろんな悩み、不安を抱えたときに、どうい
う形がいいんだろうかという。今、御提案
がありました。隣の町の例を説明されました。
そういった形がいいのか、あるいは違う方法
があるのか。そこにわざわざ足を運ぶとい
うことになると、どうしてもやはり敷居が
高かったり、いろんなことが考えられま
す。それがいいのかどうか、繰り返しにな
りませんが、皆さん方にしっかりと聞くとい
う広聴機能の充実ということにまた返っ
てくるんだろうというふうに思っております。

そういうことで、市民の皆さん方がどうい
う悩みをどういふふう抱えていらっしゃるの
か、そして、それにはどういふ寄り添い方
があるのかということ、しっかりと現場の
生の声、生活実態をお聞きしながら、そ
して市民と一緒に考えていくということに
尽きるんじゃないだろうかというふう
に思っております。ですから、相談窓
口を一本化する云々ということにつ
いては、あるのかもしれませんが、選
択肢の一つという捉え方をしている
ところでございます。

○10番（東 育代君） 市民の声を聞くとい
うことでございますので、今から
いろんな市民の声に対応して
いただけることを期待して
おります。

(2)の女性活躍を政府も推進しているが、男女
共同参画のワードがないことについて伺うとい
う質問に移ります。

今回の市長マニフェストに、男女共同参画のワ
ードがありませんでした。そこでお聞きしま
す。SDGsの17項目の中に「ジェンダー平等を
実現しよう」とあります。ジェンダー平等は、未
来への責任と希望とも言われておりますが、男
女共同参画推進事業について市長の見解をお
聞きします。

○市長（中屋謙治君） 今、SDGsとい
うお話を

されて、ジェンダー平等を実現しようという目標が17項目のうちの一つに掲げられているところであります。

国際社会における女性のエンパワーメント——権限を与える、社会参画する力を高めるということは、国内だけではなくて世界的にも大きくなりつつあるということで、広がってきていると私自身も認識をしているところでございます。

こうした動きというのは、先ほどの、あるいはほかの議員の御質問にも関連しますけれども、少子高齢化が進む地域社会を支える、再生する上では、活力を生むためには、やはりこれは必須の課題だと理解をしているつもりでございます。

市としましては、ジェンダー平等、男女共同参画社会を構築するために、これまで普及啓発活動、それからコミュニティや生活環境、健康づくり、消防・防災、子育て、福祉、あらゆる分野においてジェンダー平等、男女共同参画という視点で取り組んできているところではありますが、今後ともそのような考え方で進めてまいりたいと思います。

男女共同、あるいは男女平等とかジェンダーとか、最近いろんな形で、いろんなところで話をされます。私は、男性と女性の、どちらかという固定観念といいましようか、特に高度経済成長期、男性は仕事、そして家庭は専業主婦と。そしてその延長といいましようか、やはり今でも、家事、育児、介護は女性の仕事だという固定観念がかなり強いという気がいたしております。

国のほうでは、議会であっても、クオータ制をどうしようかということが議論になったこともございます。半分は男性、半分は女性なんだから、その一部といいましようか、いきなり半分とはいかないけれども、少なくとも一定割合を女性議員に割り当てたらということで、クオータ制を導入したらどうかという議論も度々上がってきているかと思えます。

そういった意味では、女性の観点、あるいは女性だから男性だからという、ここら辺の意識自体が、ジェンダー平等が当たり前になる。さっき申し上げた、家事、育児、介護を男性もするのが当たり前の社会、ジェンダーフリーであったり、あるいは年齢

もそうだと私は思っております。年齢フリーの社会が理想の社会ではないのかなと思っております。

そういった観点で、それぞれの事業に取り組んでいければと思っております。

○10番（東 育代君） 市長に、今、男女共同参画推進事業についての思いをお聞きしました。先ほどからお述べになっておられますが、性別役割分担意識がまだまだ強い中で、そうではなくてジェンダーフリーの立場をこれからも政策の柱に掲げていただけるのではないかなと期待をしております。

本市の男女共同参画事業と男女共同参画事業費、また、これからの男女共同参画推進事業について、いかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 本市の男女共同参画事業についてでございます。

本市では、毎年度、市内の小中学校や高等学校、それからまちづくり協議会を対象といたしまして、男女共同参画講座を開催しております。今年度は既に小学校1校、それから中学校2校で講座を開催しております。130名の生徒が参加しております。

また、今年11月20日と27日の2日間にわたりまして、県との共催により男女共同参画地域推進員の養成を目的といたしまして、「男女共同参画基礎講座inいちき串木野」を実施しております。本市では、この両日で延べ30の方が受講をされています。なお、今年度の事業費は35万3,000円となっております。

今後とも、引き続き男女共同参画につきまして、セミナー、講座を開催いたしまして、男女共同参画の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今、担当課長から説明がありました。

11月20日と27日に基礎講座があったと。延べ30名ということですが、本市からは、本当に数名でしたよね。1日目が2.5人、昼から1人見えたので。2日目が5人ぐらい、こういう感じでしたよね。

事業費にしても30万幾らということで、薩摩川内市の場合は300万円と350万円、こんな金額です。経済規模も違いますけれども、やはり男女共同参画推

進事業に対する思いが事業費にあらわれているのかなと思います。

先ほど紹介しましたがけれども、女性の職業生活における活躍推進事業と男女共同参画推進事業、この二つに分けた事業があります。合わせて650万円ぐらいあるんですが、やはりそこら辺で、本当に基礎講座、各小中学校あるいはまちづくり協議会、ありますよ。一方通行ですよ、講座というのは。やはりセミナーとかフェスタとか、いろんな形の基礎講座を取り入れていただきたいなという思いでいるところでございます。

この男女共同参画推進事業の中に、女性チャレンジ委員会とか、それから中学校への人権教育に関する出前講座、職員研修会の開催とかいろいろあります。男女共同参画情報誌というの、年に2回発行されております。このような動きがある中で、やはり先ほど、ファミリーサポート事業のお話もなさいましたけれども、本市のファミリーサポート事業についてはどのような認識なのかと思います。

薩摩川内市の場合は、200組から300組の登録があって機能しております。うちは数十組の登録しかなくて、そして本当に数人規模の単位であるわけですので、そこら辺の意識もちょっと違うのかなと思っております。

男女共同参画基本計画や基本条例などを基本とした事業が展開されております。市民の意識もジェンダー平等の視点での取組と変化してきているように思いますが、やはり女性の相談窓口や子どものための相談窓口の体制整備が非常に薩摩川内市は充実しております。時代の先を見ているように思いました。本市では計画の検証などはされているようですが、その先が見えません。参考になさってはいかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 本市の男女共同参画の取組についてでございます。

令和4年度に男女共同参画基本計画の見直しをする予定です。この計画では、これまで以上に市民に男女共同参画やジェンダー平等を身近に感じ、正しく理解していただき、また、何よりも実効性が高い計画にしてまいりたいと考えております。

そのため、先ほど議員がお述べになられました薩摩川内市の事例、こういった先進地の取組を参考にしながら、本市の現状をしっかりと把握した上で適切な課題の解決方法を織り込みながら、この男女共同参画推進事業を進めてまいりたいと考えております。**○10番（東 育代君）** 令和4年度に見直しということで、実効性の高い計画ということでございますので、期待したいと思っております。

次に、移ります。女性委員会の設置についてです。女性委員会で多くの提言が示されましたが、その後の追跡はどのようなか。平成30年7月に第1回女性委員会が開催され、令和元年10月までに6回の委員会が開催され、市長へ報告がなされました。

それぞれの部会から出された多くの意見や提言は、どのように生かされてきたのでしょうか。追跡や検証をされたのでしょうか、お聞きします。

○社会教育課長（梅北成文君） 女性委員会の提言についてであります。

平成30年度から令和元年度に実施しました女性委員会におきましては、43名の委員の皆様が本当に数多くの熱心な協議を重ねられまして、環境、教育、福祉、観光などの幅広いテーマから八つの項目について提言をまとめていただきました。その後、各課におきまして、その提言を検討して、可能などころから施策に反映させているところであります。

例えば、幼児や児童へのフッ化物洗口の推進についての提言に対しましては、健康増進課から、各幼稚園、保育園に働きかけを行い、令和元年度には、生福保育所、太陽保育園と先行実施されていた羽島保育園の3園で、また、令和2年度には市来保育園と串木野保育園でも実施され、さらに今年度はくしきの森のこども園でも実施されているところであります。

それから、観光を食と農業体験でつなぐ取組についての提言に対しましては、シティセールス課が、食のまちPRパートナー制度の新設や、体験プログラム「やってみっか！いちき串木野体験いくたび」の造成、また、県事業であります「つながるおもい農村体験事業」への参画による城山観光ホテルとホテルアクシアくしきを拠点としたサワーポメロ収

穫体験、食体験、サワーポメロ関連ワークショップなどを含む観光ツアーの造成などに取り組んでおります。

ほかにも、SDGsを踏まえたマイバッグ運動の啓発強化や、子育て支援センターでの世代間交流の取組、寺子屋事業への意見反映など、随時、市政に生かしているところであります。

○10番（東 育代君） 今、担当課長のほうから縷々説明がありました。

女性委員会で4部門に分かれての協議がなされたところでもあります。

フッ化物洗口については、それぞれの保育園で生かされているということ等をお聞きしました。

この四つの部門に分かれての取組を検討して、それからいろいろな要望や提言がなされたんですが、保健福祉部会のところで、子育て世代のインフルエンザ予防接種補助事業も提言をされました。ここら辺のところは検討されなかったのかなど。例えば、予防接種の費用は保護者の負担、その後にもインフルエンザに感染したときは、この医療費は全額無料化ということでの意見が出たわけですね。そこら辺のところはどうなったんだろうかということも思っております。

それから、教育文化部会での重点課題の抽出で、不登校児童の心に寄り添ったケアとか、保護者にサポートとか、それから子どもの自己肯定感、民間・行政・学校との連携などなどがありました。その中で、学校に戻すだけが目的ではなく、一人ひとりに寄り添った教育が必要とありました。ここら辺のところについてはいかがだったのでしょうか。

産業経済部会では、食のまちづくりのところでのいろいろな活動があったようにお聞きしました。先日も、この中で出たのが、やっぱり点と点となっている観光名所を線で結ぶ取組の指摘がありましたよね。先日、冠岳のくるくるMOMIJIバス事業がありました。冠岳小学校跡地のマルシェ、それから総合運動公園の駐車場でアゲアゲフェスタ、これはやっぱり点と点が線になって人流がよかったんじゃないかというような思いでありましたが、二、三お聞きいたします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） インフルエンザの予防接種の助成のことについてでございます。

インフルエンザの予防接種につきましては、65歳以上の者、また、60歳から64歳で心臓疾患等のある者などが定期予防接種の対象者となっておりますが、その他の者は任意接種となっております。インフルエンザ予防接種は、予防接種法において法律上の義務はなく、接種を希望する者のみに行う任意接種とされていることから、定期予防接種対象者以外に対する助成については現段階では考えていないところです。ただ、インフルエンザの予防に効果的であるマスクの着用、うがい、手洗いの励行などを引き続き啓発していくこととしております。

○10番（東 育代君） 今、担当課長からお話がありました。65歳以上は補助がありますよね。子どもたちの補助のことをちょっと、若いお母さんたちからこういう提言もあったわけですので、そこら辺のところ検討されたのかどうか。

任意接種というのは分かっていますよ。だけど、感染したら今度は医療費がかなり膨らむわけで、そしてそれに関して、保護者の方々もやはり仕事に行けないという制限もあるような話がありましたので、そこら辺のこともこれからちょっと検証していただきたいという思いで出た提言でございましたので、きちんと受け止めていただきたいと思います。

女性の視点で多くの貴重な提言がされました。ぜひ今後とも生かしていただきたいと思うところがございます。

最後に、女性が自分事として学べる貴重な委員会であったと思いますが、継続は考えていないのか伺います。

○市長（中屋謙治君） 女性委員会であります。男女共同参画の基本的な考え方を学び、調査・討議を重ね、女性や子育ての視点から具体的な貴重な意見をいただきました。先ほど挙げられたとおりであります。また、参加された皆様にとっても、女性の社会活躍を考えるきっかけとなって、主体的な活動を通して社会参画意識の醸成につながったのではないかと認識しているところでございます。

いずれにしましても、やはり受け身ではなくて、

意欲的に自らという部分が大事ではないのかという思いがいたします。そういった意味で、今後、女性委員会で学んだ考え方、手法を生かして、市の女性団体連絡協議会という組織をはじめとした各種女性団体や、賛同し参画したいという意欲のある方々で、女性委員会の活動を自主的にやっていただくことが望ましいのではないのかと思っております。行政からこういう形でという押しつけではなくて、自主的にやっていただく、これが望ましい活動で、成果が期待できるんじゃないかかと思っております。

○10番（東 育代君） 市長から今答弁をいただきました。

令和3年3月議会の一般質問で、急激な少子高齢化による人口減少社会への対応や持続可能な社会づくりにおいて、男女共同参画の視点が大切であると認識しているので、女性委員会の事業継続を検討すると答弁をいただいております。その後、どのように検討がなされたのでしょうかということをお聞きしたかったのですが、自主的にということをお聞かれると、女性団体連絡協議会や女性団体ということをお答弁いただきました。

ちょっと違うと思っております。自主的にというのはもちろんそうですよ。だけど、まず、こういうのします、どうですかというのをどこが言うんですか。女性団体連絡協議会が自らそういうのをつくりますよと、あるいは、たくさんの女性団体がありますが、それが、やりましょうと言うのを待つということですか。

私が先ほどから述べているのは、薩摩川内市では、男女共同参画推進事業の中にチャレンジ委員会という位置づけがきちっとあります。その中で、チャレンジ委員会というのは今あることじゃなくて、今9期目になっているわけですけど、2年1期として9期目です。長い間ずっと継続して、そして女性のエンパワーメントを高めると。その中で人材バンク登録があって、各種審議会へもそこから出ているというような流れの中で、どうでしょうかということをお聞きしているところです。

○市長（中屋謙治君） 前回、女性委員会を立ち上げて提言をいただいたときに、確かに女性の視点、

子育ての視点、我々ではなかなか気づかない、見過ごしてしまう視点ということで、提言を受けさせていただいたところでございます。そのときにも申し上げたかと思えます。確かに、自主的にあるいは自発的にということになってきますとなかなか難しい。そういうことで、行政のほうで女性委員会を立ち上げて、そしてこういういい建設的な意見や提言をいただきました。今後は、その延長線ということで、皆さん方から自主的にそういうことを呼びかけて取り組んでいただけませんかということをお申し上げたと思っております。

そういう意味で、講座であったりセミナーであったり学校方式でもって、いろんな知識、情報を詰め込んでみても、動かないというは何もならないわけですよ。やはり自発的にといいたいまいしょうか、本当に必要だという思いの中で自主的に取り組んでいただくことで、より大きな効果が生まれると思っております。そういう意味で、行政のほうから、こういうふうにしなさい、ああいうふうにしなさいということではなくて、皆さん方に自主的に動いていただく、これが望ましい姿というふうにお思っているところでございます。

○議長（濱田 尚君） 昼食の時間ですけれども、続行してもらいます。

○10番（東 育代君） 先ほどから、市長に答弁いただいておりますが、自主的にと言っても意識がそこにいかない、伴わないわけですよ。そこに意識を持っていくには、やはりいろんな力をお願いしないといけないと思っております。

先ほど、薩摩川内市のチャレンジ委員会を言いましたけれども、2年を1期として9期目、18年目ですよ。その積み重ねがあつて今は自主的にされています。そこになるまでに長い10年、15年の積み重ねがあつて今があるということでございます。

「ジェンダー平等を実現しよう」とSDGsの5番目にありますけれど、私はまだまだジェンダーギャップが根強い鹿児島県いちき串木野市を実感しております。女性委員会の継続について、検討ではなくて前向きに取り組んでいただきたいと思っております。本市のジェンダーギャップ指数が評価されるように

思います。担当部署の検討を含め、男女共同参画推進事業の取組の一つとして検討していただくことを願っております。いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど来申し上げておりますように、以前ありました性差意識というんでしょうか、男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという意識というのは、かなり変わってきていると私は思っております。以前は専業主婦が当たり前でした。でも、今は女性も働くのが当たり前。そういう中で、家事、育児、介護は引き続き女性の役目だといった固定観念を払拭する。あるいは、個々の事情があっても、女性の進出という意味ではまだまだ取り組まなければいけない部分というのは多々あるかと思いますが、以前からするとかなり進んできている面はあると思います。

いずれにしても、先ほどの話に戻ってしましますが、女性委員の立ち上げとしては、行政のほうでこういう呼びかけをして、こういうことをテーマに皆さん議論しましょうと。そして皆さん方に意見や提言という形でまとめていただきました。やはり熱いときに次のステップにつなげないといけません。一旦冷え切ってしまうと、また、それをやろうという気持ちにするのはなかなか難しい。そういう意味で、提言をいただいたときに、今後は皆さん方がこのグループを核として自主的にやっていただくのが一番望ましいですと、そういうお話をしたつもりであります。

残念ながら、時間がたってしまって今そういう状況にはないという観点でのお話かと思っておりますので、どういった取組がいいのかというのは、少し時間をいただいて検討させていただければと思っております。

○10番（東 育代君） 自主的にということ投げかけたということでもあります。結果、動かなかったわけですね。そこに意識が伴わないから動かないわけですね。そのところもちょっと考えていただきたいと思います。

時間がないので、最後に市長にお聞きします。

持続可能な未来を共に目指して、鹿児島市長は次のように述べられました。鹿児島市は、現在2022年

度から始まる第6次総合計画をSDGsの視点を取り入れながら策定中です。時代の変化に対応しながら将来にわたり持続可能なまちづくりを行い、次の世代へ引き継いでいかなければならないと考えており、人もまちも躍動する鹿児島市を目指して、市民や事業者の皆様と共に取り組んでいきたいと思いません。

先ほども紹介しましたが、鹿児島市は2020年7月に国のSDGs未来都市に選定されているようです。これからはSDGsの視点での取組が鍵となってくるようにも思います。夢を形にわくわくするまちづくりを推進とありますように、次の世代につながる持続可能なまち、子どもの笑い声が響くまちとなることを願っております。

市長の目指す本市の将来像について一度お聞きして、一般質問の全てを終わりたいと思えます。

○市長（中屋謙治君） 繰り返しになろうかと思いますが、これまでいろいろお話をさせていただきました。いろんな形で、SDGsを含めて、様々な計画があります。計画はつくって終わりではないんです。計画はそこからがスタートなんです。

そういった意味で、先ほど来いろいろお話をされましたけれども、いろんなことを計画します。でも、計画書ができて終わりではない、そこからがスタートだということを改めて確認をしながら、実のあるまちづくりを進めていきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 以上で終わります。

○議長（濱田 尚君） ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時20分とします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時17分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大六野一美議員の発言を許します。

[9番大六野一美君登壇]

○9番（大六野一美君） 私は多くの市民の声を基に通告をいたしました2件について、市長の御所見をお伺いいたします。

まず、今回の市長選挙での無投票当選おめでとうございます。

田畑市政を継承しながらの船出であろうと推察をいたしますが、市長選でのマニフェスト7項目について、財源の裏づけを含め、どのように達成するつもりなのかお伺いをいたします。

大変、財政状況が厳しい中での市政運営、多岐にわたる市民ニーズや要請要望に対応するには、まず先立つものが必要なことは言うまでもありません。夢を形にするための中屋新市長の手腕を信じ、期待をしながら、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 大六野一美議員の御質問にお答えをいたします。

マニフェストの達成に向けた取組についてであります。中でも財源についてということでございました。

私は今回、市長選挙立候補に際し、マニフェストとして七つの項目を掲げております。掲げた項目の一つ一つ、どれもがいちき串木野というまちを将来の世代に受け継ぐため、今後の市政運営をする中で大事な課題である、このように思っております。

そのような中で、いかにこの項目を達成していくのかであります。午前中から申し上げておりますように、まずはしっかりと市民の皆様の生の声、現場の実態を聞き、議会を初め市民の皆様に御理解をいただきながら、施策に生かしていくことが肝要であると思っております。

そこで、市民の生きた声を聞くことができる市役所づくり、市民の生活実態をしっかりと把握できる仕組みづくりが出発点であると思っておりますので、まずは広聴機能の充実に取り組んでまいりたいと思います。

当然、これを実施するに当たっては財源という問題が発生いたします。財源の前にまずはどういうことができるのか。このことをしっかりと捉えることが優先するであろうと思っております。

○9番（大六野一美君） 市長、今朝から2名の同僚議員が質問していますので。まともにいきますと同じ答弁であろうというふうにもともと推察をしておりました。だから若干、切り口を変えないと全く質問をする意味がないのかなという思いであります。

七つの項目について、先の東議員の質問に縷々回答をなさいました。ややもすると非常に、何と言ったらいいんでしょうか、当たり前かどうか、普通のどうか、答弁であったように私は認識をしております。

だから、そういうさなかにあって、先ほど来ありますように、県内19市中ワースト1の財政状況を立て直しながら、かつ、市民ニーズに対応するための一つのマニフェストであろうと考えますと、現実それができるんですか。やっぱり取捨選択をしながら進めるべきは進まないかんだろう。

やっぱり痛みを伴う改革は改革でしながらやらんと、従来のやり方ではなかなか財政は改善されないうらろろという思いでの、市長、質問なんですよ。

かつて合併特例債もそうでした。我々が説明を受けたのは29億円しか使えないんだと。なぜなら、3割は借金になるからというのが答弁だったんですね。それがいつの間にか、有利な財源だからということで81億円相当、全部使い切る形になった。それが今の本市の市債残高を含めた、あるいはこれから増えてくるであろうことも含めて、想定をされる。

それは原口議員が言いましたけれど、議会としての責任もあるだろう。だけど、やっぱり子や孫に大きな負債を残さないための施策も今を生きる者として大事なことだと思います。

まして、少子高齢化、人口減少の中で一人当たりの負債額はどんどん増えていくんですね。

だから、そういうことに対して、今、市長がマニフェストに掲げられたことをするには財源の裏づけが必要である。その財源を手当てする用途は立っているんですかという角度で僕は聞いています。

○市長（中屋謙治君） 今回、マニフェストでいろんなことを提言させていただいております。午前中の議員とのやり取りの中で財源確保、そして、第四次の行政改革大綱の中で管理型運営から経営型に切り替えていきますということをお話しさせていただきました。

この行政改革大綱の中には財政の改善計画をやっていきましょう。おっしゃいますように、子や孫、将来に負債を残さない、過度な過重な負債を残さな

い財政運営、健全な財政運営をやっていきたいと思いますという財政改善計画。

当然、それには職員の定数管理、一般職員だけではなくて、会計年度任用職員、再任用職員、こういうものも念頭に置いた定員管理の在り方、すなわちは人件費の管理の在り方。

そして、現在、行っております事務事業の中で、既に選択と集中という考え方の中で、必要性はありますけれども、優先度が低いものは優先度の高いものに集中していきましょう。

それから、公共施設であっても全国平均から比べますと、およそ2倍の公共施設を抱えております。この維持更新にはとても財政的に無理がある。しからば、その中で残すものはどこか。こういうことを公共施設個別施設計画ということで示しております。

午前中も申し上げましたが、こういう計画をつくっております。計画をつくって終わりではないんです。計画をつくってからがスタートなんです。

そして、往々にして痛みを伴う部分については、総論では賛成なんですけど、いざ各論になりますと、なかなかこの合意を得る、そして、決断をして、前に進むというのは大変な労力、エネルギーが要るわけなんです。

そのことをぜひ議会の皆さん方も御理解をいただいて、選択と集中。財源を生み出すには今ある事務事業全体を含めて、人件費を含めて、この見直しでもって捻出をするもの、そして、外から新たな財源として持ってくるものの組合せであろうと思っております。

繰り返しになりますけれども、この見直しに関する計画というのは、私は立派なものできていると思っております。この計画をしっかりと具体化をしていくことが一番大事じゃないのかな。そして、一番労力が要る。そして、これは当局だけではなくて、議会はじめ市民皆さん方の理解が大前提なんだと思っております。

〇9番（大六野一美君） 過去もね、市長、いろいろ計画されたんですよ。だから、先ほど言いました合併特例債の問題でも、今の財源財政状況を考えると29億円しか使えません。なぜなら、30%は借金

になるから。それがいつの間にか81億数千円、全部使うことになる。その言い訳は有利な財源であるから。

今、市長がいろいろ計画が出発の始まりだと言われるけれど、出発の終わりになったときにどういう結論が出ているかですよ。

今までのいろんなこの状況背景から判断しますと、もう推して知るべし、見えているような気がするんです。もう少し厳しい目で進めるべきは進める、やめるべきはやめる。そういう大きな改革の中で物事を対処して対応していかないと、今の庁舎の体制では結果は推して知るべきだろう。

まして市長は4年の任期でのマニフェストだというふうに私は理解をしています。そういうさなかにあって、どれを最優先にして進めていくのか。はっきりと取りかかれないと結果は見えてこない。

あんまり言いたくもありませんけれど、先に不祥事がありました。これも副市長時代にトップとしていろいろしたことの決まりが守られなかったという事実ですよ。

職員の皆さん方にやる気のある人はいるんですよ。本当に真面目にやる気のある人。やっぱりそういうことをするギャップが非常に理解できないぐらい大きい。

私は昨日、鹿児島に行きましたけれど、やっぱり二、三の人に聞かれます。これはどういうことと。本市のイメージを大きく下げたことは間違いないですよ。恐らくこれから年末にかけて増えるであろうふるさと納税にも大きく影響するのかな。あんな市だったらしたくないという気持ちになってもおかしくない。

実は私もしがたい牛飼いをしています。担当から7月後半にふるさと納税の品にしてくださいということで来ましたから、市の税収が増えることであれば、俺ができる協力はする。その代わりに俺は金は1円も要らないということで9月10日ぐらいにスタートを切りました。それから、約3か月、もう200万円近い寄附が来ているようです。

そういういろんな積み重ねをして、市長が今、言われるこういうことを一つ一つ成し遂げるには、し

っかりとした財源の裏づけがないと、描いた餅にしかならないというのが私の思いです。

そういうことを含めて、これをするに当たっての財源の確保は大丈夫なんですね。自信はあるんですねということを知っているんです。

○市長（中屋謙治君） 午前中もありましたこの不祥事の件につきましては、当時、私は副市長という入札に当たっての責任者をしておりました。そういった意味で責任の重さ、責任の大きさというのは痛感をいたしております。今後このことをしっかりと活かして、二度とこのようなことが起こらないように取り組んでまいりたいと思っております。

それから、ふるさと納税のお話もされました。おかげさまで本市に様々な特産品がございます。このことを含めて、全国、いろんな形でいちき串木野ファンになっていただいて、そして、寄附をいただく。本市からは特産品をお送りして、これがまた次の取引の展開につながっていくということを期待するわけであります。

財源の問題、壇上から申し上げましたように、今回、マニフェスト、課題としては大事な問題だということは共有していただけるものと思っております。本市において、今、こういう課題がある、あるいはこういうことは必要だよ。このことは共有していただける重要な課題を掲げたいつもりでございます。

そういう中で、財源の問題ということで財源に絞ってのお話でありますけれども、まずはこの7項目の中で優先して、そして、私がこの提案したこのまんまでいいのかどうかというのは、市民の皆さんと意見交換をする中で、その手法であったり、具体的な内容であったりというのは決まってくるものと思っております。

そういう作業する中でより有利な財源、そういったものを確保しながら、一歩ずつ前に進めていくという。そして、先ほども申し上げました、現在あります事務事業の見直し。総論賛成、各論反対というこの部分については、やはり議員さん方も御理解をいただいて、一緒に市民の理解を、そして、我がまちの未来をということでお力添えいただければと思っております。

○9番（大六野一美君） 市長、くどいようですが、こういうのも今までも過去もずっと出てきているんですよ。だけど、できなかったことにどういような検証をされて、次に活かす努力をされてきたのか。過去の事例からすると、絵に描いた餅にしか私には見えない。そりゃあ、きれいごとを書くのは誰でもできるんです。

だけど、市長、4年間にこの公約に基づいて、どの程度、達成できるかがあなたの手腕にかかっているんです。だから、それを期待して言っている。

市民の声を云々、何を云々ということも分からないでもないけれど、要は本市が生き残って、先ほど来ありますように、人口減少とつき合いながらしていけないかんだという、これも今の現状では理解をせざるを得ないだろう。

しかし、他市との奪い合いはいけないんだというように言い方。そこに非常に先の質問を聞きながら、違おうだろう。人よりもいいものをつくって、魅力を出して、人が寄ってくるようにせないかん。

先ほど北海道の東川町のことやいろいろありましたよ。テレビでも大々的にやりました。

これはどういうことかと言うと、以前も私は言ったんだけど、やっぱり職員の教育に尽きるというふうに僕は思っています。だから、いい職員がおるんだから、そういう人たちをやっぱり専任させて、本市のあるべき姿をちゃんと、一項目を精査をしながらさせていく。それが市長に課せられた、自分で云々するとかせんとかの問題じゃなくて、悪いことをするような職員は排除をしながら、やっぱり前向きに進むような職員をちゃんとしっかりと目を向けながら育てていけないかんというふうに私は思いますがね。

議員は16人おる中でいろいろふらんふらんしても、まだ、それなりのあれはありますけれども、市長、あなたはトップとして1人です。いろんな意見やら考え方を聞きながら、やっぱりまとめられたはずだから、そういう意味では職員のしっかりとした育成がまずこれを成し遂げるための一番の策かな。

市民の声もいい、何もいいけど、職員と市民、いろいろ窓口の担当においては非常に人当たりのいい

人気のいい職員もおれば、また、逆な職員もおるといことで市民の声がいろいろあるんですよ。市長。

だから、そういうことを一丸としながらやっていると、このことはなかなかかなかなという思いで聞いています。

○市長（中屋謙治君） 職員の育成ということであろうかと思えます。

これまでいろんな形で職員のやる気を引き出す研修であったり、そういったプログラムということを導入しながら、職員養成、人材育成というのは取り組んできたつもりであります。

私は職員のやる気を引き出すという意味で、午前中も申し上げましたが、就任式の中で職員に対して、熱血職員という言葉を使って、職員のやる気を引き出すということと呼びかけをいたしました。

いろんな考えがあるんでしょうけれども、私が思うところで、職員のやる気を引き出すとしたときに、研修に行かせる、あるいは何かプログラムに参加させる、こういうことで職員のやる気が本当に引き出せるんだろうかという。ゼロではないでしょうけれども、なかなかそうはいかない。

それを考え合わせたときに、私は職員のやる気を引き出すとしたときに大きく二つなのかな。

一つはその職員自身、それもさることながら、上に立つものがやはり必死に一生懸命やっている姿、これを見せることが職員のやる気。自分たちもやらなきゃいかん、上司があんだけやっているんだから、トップがあんだけやっているんだから。そういった上に立つ者が必死に一生懸命頑張っている、この姿を見せる。これがまず必要じゃないのかなと。

そういった意味では、私は今回こういう立場をいただきましたので、率先垂範という意味で、私自身がまずはその姿を示さなければいけないかなと。そして、そのことが管理職、そして、全職員につながっていく。こういう思いがしております。

それともう一つには、頑張った努力が報われる仕組み。一生懸命頑張っても頑張らなくても一緒にやる気は長続きはしないと思うんです。頑張った職員、頑張った努力というのが正しく評価され、報われる。そういった仕組み。それをしっかりとつくり

上げないといけないんじゃないのかな。そういうふうに私は思います。

そういった意味で、上に立つものが必死になって働く。そして、それに追随する形で、職員が一生懸命頑張ったら、それを正しく評価し報われるような。私はそのように思っているところであります。

そういった意味で、繰り返しになりますが、一人でも熱血職員が、そして、最終的には熱血職員であふれる、そういった市役所に持っていければと思っております。

○9番（大六野一美君） 今、市長が言われるのはごもっともなことであります。それを最終的には期待をしたいと思います。

だけど、評価というのはなかなか角度によって違ってきますので。だから、市の職員の仕事の中で評価をどうするか。遅くまでおるのがいいのか、あるいは時間内で仕事を済ませるのがいいのかを含めて、そこらの若干、角度を変えた見方をすると、遅くまでいるのが全て、僕はいいとは思っていない。時によってはそういうときもあるでしょうけれど、日常的に夜遅くまでずっとおって云々というのも、これまたいかがなものかな。やっぱり時間内で平常は終わるような仕事の内容も含めてすべきだというふうに思っています。

そういう意味では、適材適所という言葉があるように、やる気のある人、頑張ってる人は、やっぱりそれなりのポジションにつけて能力を発揮させる。

だけど、市長、やっぱり今度の不祥事にしても、ああいうことがあってからいろんなことが出てきたじゃないですか。我々の知らないいろんなことが。本当かうそかは含めていろんなのが出てきました。

だけど、それを役所として把握をしていないところにも管理監督のあれがある。副市長という立場で非常に大きな問題だというふうに思いますよ。

詳細は市長、分かっておられますので、これ以上言いませんけれど、知らなかった我々にもいろんなことが来ますので。それはプライバシーの問題がいろいろあったにしても、一定以上のいろんな話があるときには、やっぱり一歩足を踏み込むだけのあれをしていかないと、こういう結果は二度とないよう

にと言ったって、もう一回あったんだから。過去もいろいろありましたよ。だから、そういうことを含めて、しっかりと管理をしていただきたいと思います。

それと、市長、このマニフェストね。さっきから言っているようにきれいごとで、あるいは選挙のためだけのものに見えてならないんですね。だから、くどいようですけど、これをある程度、4年間のうちに少なくとも50以上は達成するように、即行動に移していただきたいもんだと思います。

そういう意味では、先ほど来言っていますように、職員のもろもろも含めて、市長のやる気をお聞かせください。

○市長（中屋謙治君） 今回、私はこのマニフェスト、分野として七つ、項目として46項目ぐらい掲げさせていただきました。

選挙のためにというよりは、おかげさまで私はこれまで四十数年、市役所のほうで仕事をさせていただきました。行政事務を携わる中でやはりここは何かしなきゃいかん。あるいはこのまんまじゃいかん。

ましてや毎年毎年、人口減少が進んでくる。これも我が市だけではなくて、全国的な大きな問題。この中で市民に夢や希望を持ってもらえるようなものは何があるんだろう、どうするんだろうと。こういうことでいろいろ悶々と考えて、その中で私は午前中から申し上げておりますが、人口が減っていく、まちの規模が小さくなっていく。これは止めようがないと思うんです。我が市だけ人口を維持、あるいは人口が増える。これは子どもがたくさん生まれないうことには、よそから持ってくる以外ないんです。

そういうことを考え合わせますと、置かれた現状、あるいはこれからを展望したときに、やはり夢や希望を持ってもらう。まちの規模、人口規模は小さくなるかもしれないけれども、そこは数の問題、量の問題ではなくて、豊かな質の問題ではないのかなと。

同じ道路を造るのであっても、私は今回、ここに書きましたけれども、ただ道路を造るのではない。歩きたくなる道。町並みであっても、歩きたくなる町並みとは、どういうことなんだろう。

こういうことを念頭に置きながら、規模は大きくはないかもしれないけれども、数は多くはないかもしれないけれども、そこに豊かさ、そして、市民が満足感を得られる。そういったものを追求するというのが、これからのまちづくりの基本の考えではないのかなと思っております。

そういった意味で、今回、私はこのマニフェスト、課題としては、繰り返しになります、四十数年仕事をさせていただいた中で自分なりに感じたこと、そして、そのことは市民皆さんにも、議員の皆さんにも共有していただける課題ではないのかな。こういうふうにして、今回、上げさせていただいたところであります。

当然、4年という任期の中で、4年間の中で全てができるわけではありません。ましてや午前中から申し上げております、短期的な成果だけを追い求めたって、これはゼロサムゲームだと思っているんです。よそから持ってきたって、うちが増えた分、どっかが減るだけの話です。

そういうことではなくて、10年後、20年後、我がまちはどんな形。求めるものとしては、私は量じゃなくて、質じゃないのかなと。このことを求めて、10年後、20年後、我がまちは、市民の生活ぶりは、地域は、学校はどうなっているか。こういうことを想定しながら、今やるべきことは何なのかという、ここを追求していくのが今、我々に求められているのではなかろうかと思っております。

○9番（大六野一美君） 市長ね、私の考えと逆行なんですね。やっぱり少子化対策で成功している事例もあるんですよ。あるんですよ。

だから、もう減るのは仕方がないんだ。減って小さなまちで豊かに……。小さなまちで豊かになるわけがないでしょう。

だって、かつて3万3,000人が今は2万6,000人ですよ。やっぱり小さくなることで豊かになりますよ。豊かになりませんよ。

やっぱり何でもそうだけど、右肩上がりに上っていくときこそ、みんな幸せを感じて充実感を味わっていくんです。

田畑市長の時代にも言いました。ちまちまとせん

と、すべきは大きくどんとやらんかと。

今、やっぱり選挙をする人というのは、ちまちまちまちますれば、それに取り巻きがおりますので、印象がいいんでしょうか。

そういうことじゃなくて、昔の高度成長の時代とは違うんだから、やっぱり核になるようなぱんとした施策をやりながら、小さなことは辛抱してもらう部分は辛抱してもらう。痛みを伴う部分は伴ってもらう。そういう覚悟で進めないと、今の発想ではなかなか……。

実は私は田畑前市長に、「あなたの言うことはまともだけれど、天然記念物のトキと一緒にやっど」と言われましてね。新潟県の佐渡に行って、トキと語ってみたいなという思いもしたことがありました。なぜならば、この世界はあんまりはっきりと物を言えばいかん世界のようにあります。

だけど、あえて、今回の選挙公約の中で何人もの議員が一般質問をしていますので、若干、角度を変えて、今、市長、質問をしているんですが、何か先ほどの市長の答弁は若干、僕の思いとは違いますね。

もうちょっとこう……。減って小さくなって、減って幸せなことはないですよ。何でもそうですけれどね。そこがちょっと理解できません。

○市長（中屋謙治君） そういう考え方もあろうかと思えます。

私は、繰り返しになりますが、高度経済成長期はもう終わったと思っています。これから人口が拡大し、経済がばんばんばん伸びるという時代ではないと思っています。

これまでどちらかという製造業を中心に夜遅くまで、働き方改革とか何とか関係なしにがむしゃらに働く。そのことで成長をしてきたと思っています。日本は。

しかし、これからの成長はそういう製造業中心では私はないと思います。ただ、製造業は大事な業ですので、これは大切に、そして、これからも頑張っていたかなければいけない産業だと思います。

しかし、これからは物をつくって売るとい時代ではなくて、知恵を出す時代だと思っています。

成長期、日本が今、成長率が世界的に見て低成長、

なかなか成長しない。これに比べて、ヨーロッパ、アメリカは成長率が高い。何が違うか。よく言われますのが、GAF Aですよ。製造業ではなくて、知恵を出す。欲しいものを、GAF Aの業種をつくってこなかった。これが日本の低成長の原因じゃないのかと言われてます。

私はそういうことで、数を求めて拡大志向の高度成長期の大きいことはいいことだ、この時代はもう既に終わったと思っています。

ですから、低成長、あるいは人口が減っていくということを受け入れて、どうしたら豊かな生活ができるかということに特化していくべきではないのかと。だから、数を追い求めるんじゃないで、質を求めるという時代に私は入っていると思っています。

そこは議員と見解の違いだというふうに思っています。

○9番（大六野一美君） 総論として、市長の見解はそういうことでしょう。しかしながら、同じ条件下、状況下の中で、やっぱり人口が増えているところもある。どこも条件、状況は一緒ですよ。

田畑市長時代から環境が云々、食が云々。だから、それを生かしたまちづくり、あるいは企業誘致なりをやればいいのであって。

やっぱりそういう形でしっかりとものの形として見えてきていないから、こういう言い方をせざるを得ない。西薩中核工業団地にしても、市内の業者が移って、新しいのは何店舗、何社かでしょう。

かつて昭和37～38年頃ですか。本市の予算規模が33億円ぐらいのときに1,000億円を超える投資をして、あれが成り立ったんですね。その後、やっぱりバブルがはじけて、なかなか来手がいなかった。だけど、今、市内の業者がほとんどですよ。まあ二、三、外から来た業者がおりますけれど。

そういうことを含めて、あれは企業誘致とは言わないですよ。企業の移動なんです。

だから、そういうことを、そういう思いをしますので、もうちょっと角度を変えて、物事を見て判断をしていただきたいなという思いもしながら、この項を終わります。

次に、平江橋の開通についてであります。

平江橋が10億円を超える巨額の投資をして開通、あるいは橋が完成してから1年以上が経過をしました。あのときも賛否両論いろいろありました。あそこに、五反田川に何本も同じ方向に橋が必要なのか。いろいろある中で避難道路だという大義名分のもとで造られました。

もしあれが造られて、この1年の間に大きな災害があったら、どう市民に説明をされますか。やっぱりなかなか説明しづらい。

それと前後の問題を我々は全然、聞いていなかったんですね。地権者の問題は、ここ何か月の間に地権者が云々ということでお聞きはしていますけれど、前後の地権者のオーケーなくして、あれだけの工事をしたのかな。非常に公共とはそういうもんかなという……。当然、民間では考えられないやり方ですよ。

橋の前後はある程度、了解を得て、そして、ゴーするという。その経緯はどういうふうになっていますか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 平江橋の新設につきまして、これまでの経緯について御説明いたします。

都心平江線道路改良事業につきましては、平成26年5月2日に事業概要説明会、及び同年11月13日に道路計画説明会を開催し、事業を実施することについて、現在、交渉中の関係者を含め、理解が得られたことから、測量、設計及び用地補償調査等を実施いたしました。

平成27年度からは用地補償交渉を開始し、同意がいただけた箇所から道路築造工事に着手いたしました。また、平成28年からは橋梁工事に着手し、令和2年10月15日に橋梁の上部工が完成したところです。

現在は五反田川の右岸におきまして、取付部で用地交渉を行っている状況です。

○9番（大六野一美君） 橋ができて1年以上経過してから、今、用地交渉をやっていますなんて、やっぱり考えにくい状態ですよ。

担当課長は当時、担当じゃないから、いきさつはあんまり熟知しておられないんだろうけれど。だけど、普通あれだけのものをするには前後の地権者の

同意はある程度、得られたものとして進めていくのが筋じゃないんですかと。

今、この結果を見ますと、見切り発車をしたという結果ですよ。そういう理解でよろしいんですね。

○都市建設課長（吉見和幸君） 工事着手につきましては、先ほど申しました説明会等で事業に対する地権者の同意がいただけたものとして、工事を着手したということでございます。

○9番（大六野一美君） 同意を得られたものとしていたけれど、結果、同意を得られないというのが現状ですよ。そこにどういうボタンのかけ違いがあったのか。やっぱりこうなってくると、非常にいろんな複雑な感情が発生して、なかなかなんじゃないですかね。

この交渉の結末はいつ頃、目途としては立つんですか。と言うのは、もう1年の間にもやっぱり造ったものはどんどん朽ちていくんですよ。間接的に税金がかかっているんですよ。

だから、そういうこと等を推察しますと、やっぱり早急に避難道路としての大義名分で造られたわけだから。幸いこの1年間、大きな災害がなくて、よしとしながらも、もし何かあったときには、市民に対しての申し開きはできないと僕は思ってますけれど。目途はいつですか。

○市長（中屋謙治君） 今、出されましたこの新しい橋の建設。この考え方としては、周辺住民の利便性を高める。そして、言われますように、災害時の避難道路としても有効なんだということで建設に入ったところでございます。

経緯については、先ほど担当課長が申し上げたようなことでございます。

事業を実施すること、あるいは計画自体について、今、交渉しているこの方が反対ということではありません。そういうことで平成27年から交渉を続けてきております。そういうことで、平成27年ですから、もう6年、7年、交渉を重ねてきております。地権者の意向を最大限尊重してという思いで、これまで粘り強く交渉をしてきたつもりでございます。

しかしながら、これまでの交渉経過を振り返ってみますと、このまま話合いを続けても同意がいただ

けるのだろうかというふうに思うところでございまして、これまでの経緯を整理する中でこのまま交渉を続けても同意はいただけないであろうということで判断をいたしました。

したがって、今後は事業の早期完成に向けて、法的な手続を入れて、これを視野に入れて進めていかざるを得ないなと思っております。

○9番（大六野一美君） 最終的にはそういうことになるんでしょうけれど、だけど、あれだけの工事をやる中で前後のやっぱり地権者の協力と理解が得られないと、ああいうのを造っていいのかなという……。そりゃあ、橋を造りますよって。「そりゃあ、よかいよ。じゃっどん、おいげんじだはいかんど」という世界ですよ、今の結果として。

だから、そういうことであれだけのものを造っていいのかなという思いで質問をしております。

だけど、市長。市長の出番ですよ。市長の地元ですがね。やっぱり人的人脈を活かしながら、法的なこともいいだろうけれど、やっぱりそうなりますと感情論になるので、市長が自ら出向いてちゃんとトップで交渉すると、また新しい展開ができるかも分からんという思いをしながらの質問なんですよ。

市長の出番ですよ。その出番は今じゃないですかということをお願いいたしたいんですがね。

○市長（中屋謙治君） 先ほども申し上げました。橋の建設をする。その必要性を含めて、そのことについては理解をいただいております。そして、そこにかかる自分の土地、あるいは工作物というんでしょうか、そういったものがあることについても理解は得られているというふうに思っております。

ただ、交渉の中で我々が提示した条件に対して同意をいただけない。そして、時間が6年、7年ということですので、このまま交渉を続けても承諾が得られる、同意が得られる見通しは立たないなと判断をして、今後は法的な手続を視野に入れて、動かざるを得ないと判断をした、と考えているということでございます。

○9番（大六野一美君） 今も言いましたけれど、そりゃあ最終的にはそういうことになるんでしょうけれど、やっぱり総論賛成、各論反対。「橋を造る

のはよかどん、おいげんじだはやっせん」というのが、今の現実論だと思うんですね。

だから、その前にもうちょっと、「お前げもここがあるからこうして、そんなら協力をしっくいやいな。よかどがな」というところまでやっておけば、こういうふうにはなっていないと思うんですね。

だって、誰だって、あの橋ができるというのに、「うんにゃ」という人はおらんです。あそこらの近辺は。だけど、現実、「おいげんじだはやらんど」というのが今の状況でしょうからね。

だから、今、市長、言いましたように、やっぱり人間ですので、感情的にならないうちに市長がもう一度出向いて、地元の方ですからしっかりと語れば道が開けてくると僕は思っていますが、市長にその気はありますか。ないですか。

○市長（中屋謙治君） 私自身、これまで何回となく、この関係者の方と直接お話をしております。私だけではなくて、いろんな方を、いろんなルート、いろんなつてをお願いしながら、協力を得ながら、回を重ねて、交渉を重ねてきたつもりであります。

しかしながら、先ほど申し上げたような、これ以上続けても、同じようなことをやっても難しいであろうという判断に至ったということでもあります。

○9番（大六野一美君） 今まで何回もやって、なかなかちが明かんということのようではありますが、いずれにしても、市民の安心安全を含めて避難道路としての位置づけを確立するためには、一日も早い解決策を望んで、私の一般質問の全て終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[5番吉留良三君登壇]

○5番（吉留良三君） お疲れさまです。通告しました2件について、新市長の御見解をお聞きしたいと思います。まず、今、同僚議員もそれぞれお聞きになりましたが、基本的小お考えをまずお聞きしたいと思います。

これまで副市長として市政に関わってこられたので、基本的にはこれまでの市政を引き継いでいかれることになると思うんですが、しかし、合併して17

年になります。15年の区切りの年も過ぎて、どのようにかじ取りをして本市を導いていかれるのか。市民の皆さんの関心事でもあると思います。

市長も代われ、取り巻く状況も変わってきています。マニフェストに「夢を形にわくわくするまちづくりを進めます」とあります。7点ほど掲げてあります。

新市長として特に力を入れたい分野、これまでと違う点があるのか、どのような点をお考えなのか。まず壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

喫緊の、そして、最大の課題は急速に進む社会変化、とりわけ少子高齢化の進行に伴う人口減少の対策であると思っております。

そのためには短期的な成果のみにとらわれず、中長期的視点に立ち、10年、20年後の我がまちがどうなっているのか。そのときの人々の暮らしぶり、地域や学校、産業などはどのように変わっているのか。それには今、何をすべきか。そういった観点から人口減少をいかに抑えていくか。そういうことを考える必要があると思っております。

そのためにも経済的な支援だけではなく、真に女性が働きながら活躍できる社会の実現、男性の家事育児への一層の参加といった仕組みづくり、そしてその実効性の確保、意識改革など、一言で言えば、子どもを生み育てやすい環境づくりの実現を目指した取組が重要であると考えております。

○5番（吉留良三君） 今、これまでの同僚議員への回答同様、少子高齢化社会、人口減少対策が重要な課題だと言われました。

持続可能な社会に向けて、少子高齢化対策は最大の課題だと思うんですが、市長は南日本新聞のインタビュー記事で女性の家事育児の負担軽減ということも述べられていますが、これについてお伺いします。

○市長（中屋謙治君） 新聞のインタビューの件で御質問でございます。

先ほどの答弁とダブる部分があるかと思えます

が、これまでの少子化対策というのはどちらかというと優遇策というものを提示して、こちらのほうが有利ですよ、こちらのほうがいいですよ、そういった量的な経済的な支援で、言葉はちょっと語弊がありますが、ほかの町との人口の奪い合いといった側面があったのではないのかなと思っております。

このような取組というのは、果たして生産的なのだろうか。もっともっと根っここの部分でこの人口減少、午前中もありました、亡くなる方を止めることはできない。じゃあ生まれてくる子どもの数を増やしましょう。実際、子どもが1人でいい、あるいは2人でいいという実態と思いが合致しとけばそれはそれでいいんでしょう。

しかしながら、いろんなアンケートを取りますと、実際は子どもは3人ほしい。そういったアンケートというのがほとんどだと思っております。そういった希望に対して、実際は子どもは1人、あるいはせいぜい2人という部分を埋めるにはどうすればいいのだろうか。

それにはいろんな要因があるかと思えます。経済的な問題、確かにそれはあると思えます。

特に今、働き方が依然としますと、非正規であったりとか。そういう形でもってなかなか働き方、あるいは安定的な収入が……。そのことが要因となって、希望する子どもを持ってないんだということもありません。

合わせて、もう一つ、私はどうしてもやはり女性に負担がかかり過ぎているんじゃないんだろうかと。これまでも申し上げておりますように高度経済成長期、男性は外で働く、女性は家の中を守る、子育てを含めて家の中は女性が守るんだという固定観念がやはり引き続いているんじゃないだろうか。

そういう意識の中で男性だけが、御主人だけが働いてという時代ではありません。女性もやはり仕事をという時代になってきています。

そうやって社会が変わる中で、引き続き、家事、育児、介護、これは女性の役目、役割だということを引きずったんじゃない、子どもを本当は3人欲しいんだけど、もう1人で手いっぱい、これ以上やったら自分が潰れてしまうというぐらい女性のそうい

った、何と言いましょか、思いどおりにならないという現実があるんじゃないかなと思うております。

ですから、抜本的には国のほうで経済的な支援、あるいは経済的な対策というのをやっていただければ、それはそれで経済的な支援ができるんですけども、我々が我々の団体規模、財政規模でもって、それができるかとなりますと、どうしてもやはり限界がありますので、当面できるのは、先ほど申し上げた、まずはこの意識改革、男性も家事、育児、介護をやるのが当たり前なんだという当たりの、性によって役割分担が違ふといった意識を変えていくジェンダーフリー。

そして、もう定年になったからということではなくて、年齢フリーのやっぱり社会。

ジェンダーフリーと年齢フリー。そういう社会に持って行く。我々ができるのはそういうことではないのかなと思っているところがございます。

そういった意味でこの意識改革を広げていく。まずは隗より始めよじゃありませんけれども、足元で市の男性職員。子どもが生まれたときに育児休業はこれまで専ら女性が取るのが当たり前という意識があるとすると、子育ては男性も女性も一緒にやるものだ。だから、育児休業であっても、男性が取るのが当たり前だという社会に切り替えていく必要があるんじゃないかなろうか。

その先頭で、モデルとして、この市役所、そういう取組というのはできないものかなということを考えて、たしかそういったことをインタビューでお答えしたように記憶いたしております。

○5番（吉留良三君） 今、言われたことは本当に私もそのとおりだと思います。

子育てしやすい環境づくりにとって、女性の家事負担の軽減は大事なことで、男性の育児休暇取得の促進を市役所内で率先して、市内の事業所に広げてほしいというふうに思います。そういう記事がインタビューの中にありました。

私はいつも思うんですけど、とりわけ本県は様々な勤務労働条件の中で、大企業も少ない中で、やっぱり公務先行県といいますか、公務が先行して

諸条件を広げていくという、私は県の流れだったというふうに思います。

そういう意味からしましても、ぜひ今回は、市長も述べられておられますので、職員、とりわけ管理職員がやっぱり意識改革をされて、今、市長が述べられたような、少子化対策としてやるんだ、頑張るんだという思いで、ぜひ市役所内での率先垂範された制度の導入拡大をされて、それをさらに市内の子育ての一つのモデルとして、地域に広げていただきたいと期待したいと思います。

次に、子育てしやすい環境整備、そして、他に先んじた諸手当ということで様々、本市も子ども子育ての諸手当等もやってこられました。そういう施策をやられてきました。

ただ、私が思うに、生まれてくる子どもの現在だけでなく、市長も今、触れられたと思うんですけど、将来に対するやっぱり親の思いもこのことには強く影響しているように思うんです。

今のように格差社会が言われて、働く者の4割、2,000万人が非正規で、若者に至っては半分ぐらいが非正規と言われる中で、やっぱり今の親もそうですが、年金がどげんなったろかいという思いの中で、将来が見通せない中で、やっぱり飯の種といひますか、しっかりした雇用が確保されて、この子の将来も安心して子どもも生めるところまでいかないと、今、手当をもらったからとかいうことではない深刻な課題があるように思えてなりません。

そういう意味でいうと、どのような地域社会を築いていくのか。今、市長も言われましたけれど、経済的な支援という意味では限界があるのかもしれないけれど、やっぱり最大の、それで究極の少子化対策は良質な雇用をどう保障していけるか。

これは全国的な課題かもしれませんが、そのように思います。繰り返しになるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほども申し上げましたが、少子化の要因としては、いろんなものが複雑に絡み合っているんだろうと思います。中でおっしゃいますような経済的な要因というのは大きいものの一つであろうと思っております。

これまで国、地方自治体、それぞれに少子化対策と称して様々な取組をやってきましたけれども、これといった絶対的などと言いましょか、これをやれば大丈夫だといったものというのはなかなか見つかっていないというのが現状ではなかろうかと思っております。

良質な雇用の確保。こちら辺は我がまち、我々の自治体でどういうことができるんだろう。もっともっと大きいレベル、大きい段階でこれは議論されるテーマではないかなという思いがしますが。

私どもの雇用の場という中で、今、求人と、それから、実際、応募される方のミスマッチと言いましょか、求人数はあるけれども、なかなか事業者のほうからすると働き手が来てもらえない。仕事をしたい。でも、自分が希望する職種がないというミスマッチ。

このことを何とかして、特に若者、若い方々が希望するような働き口をつくる必要があるんじゃないかなろうかということで、これまでどちらかという企業立地といいますと、製造業中心の形の企業でありましたけれども、今、サテライトオフィスをつくり、そして、IT関係の若者が希望するであろう企業を誘致をしようということで取組を進めているところでございます。

そういったものを含め、そして、経済的な安定プラス、先ほど申し上げたような環境整備、環境づくりというものをやっていけば……。

ただそれには時間がかかると思っております。そのことを覚悟しながら、やはりこつこつ粘り強く取り組んでいく必要があるというように思っております。

○5番（吉留良三君） 雇用のミスマッチという話もありましたけれど、私はさっき申し上げましたように、本当に良質の雇用といいますか、しっかりと飯を食える雇用というのがやっぱり現状は少ないということも含めてあると思うんです。

ですから、これまで地方創生というのも言われてきましたけれど、いわゆる限界集落、都市消滅論が議論されて、地方創生が言われてきました。しかし、一向に東京一極集中は解消せず、地方の疲弊とい

ますか、過疎化は進むばかりです。

今後、先ほど市長が述べていらっしゃるように、本市でも本当に実効ある地方創生のためにはやっぱり知恵と英知を総結集して、真に実効ある政策を展開することなしには、今の現状を打開しながら、少しでも良質な雇用の場をつくっていくということには、なかなかならないんじゃないかと考えるところですよ。

そこで、第2期総合戦略にも書かれました経済循環による地域経済の仕組みをどのように構築していくのか伺いたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 広い捉え方でありますので、なかなか答弁が難しい部分ではありますけれども、一つ、地産地消のエネルギーということで経済循環のことをお話しさせていただければと思っております。

第2期の総合戦略における個別施策として、地産地消エネルギーを活用した地域活性化ということを掲げております。これは午前中もございましたいちき串木野電力との連携によって、太陽光発電、FITが終わった後の余剰電力を地域内電源に活用して、そして、市内経済を回していこう。FITが終了した余剰電源を域内で少しでも安く提供し、そして、提供される方は少しでも高く買ってという経済を回していく。例として、今、この地産地消のエネルギー、いちき串木野電力の例を申し上げましたけれども、こういった取組が必要ではないのかなと思っております。

○5番（吉留良三君） 先の庁内の改革で企画政策課の戦略対策担当を設けられて、今、議論しているようなことを、考えていこうということで、まだ席についたばかりだと思うんですけど、やっぱりこれをしっかりしながら、さっき市長が言われた特色あるまちというか、そういういちき串木野市をつくることで地域を活性化して守っていくということじゃないかと思うんです。

その際のやっぱり狙いといいますか、市外からなるべく多く稼いで。それはふるさと納税等があると思うんですけど。そして併せて、なるべく市内で回す。外に出さない。なるべく二重や三重に回すと

ということだと思うんですね。

そういうことで、ぜひその方向を担当として、これから練り上げていくための調査研究をして頑張っていたきたいと思います。

一般世帯の支出は食費、交通関係費、エネルギー関係が御三家と言われるそうでもありますけれども、今、市長も述べられたように、食料の地産地消で所得を取り戻す。地域内のエネルギー、今、言われたいちき串木野電力ですね。それらを含めて、地域内のエネルギーの地産地消をする。

そういうことを含めて、市内の特色あるまちづくりをこれから目指されると思うんですが、これについてはもうこれ以上、申し上げませんが、今後、ぜひ目玉として打ち出されたわけですから、しっかり調査研究して方向性を早めに出していただいて、本市のいくべき、あるべき方向を示していただきたいというふうに思います。

最後に市長に決意をお聞きしたいんですが、これらの課題を成就させるためにも、これまで様々な議論があります財政問題だと思うんですが、大事な課題だと思うんですが、過日の農業新聞にこんな書き方がされていました。

地方創生は格差是正の視点がなくて、格差が固定された地方は苦戦が続くと論評されていました。

議会でもこの間、地方への財源移譲を求める意見書を毎年、政府や国会に送っています。前市長も市長会があるたびに市長会への働きかけを含めて、国への働きかけを求められてきたと思うんですが、それらを含めて、今後ともやっぱり地方の現状からすると、財源を地方により多く移すことで特色ある地域づくり、市の運営をするしかないと思うんですが、そういう働きかけを今後とも強く進めるといふ決意をいただきたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 今、おっしゃいました都市財源の確保。これは一団体でどうこうできる問題ではありません。そういうことで、今、地方6団体という、県の市長会、九州市長会、そして、全国市長会、同じように議長会の組織がございます。こういう組織団体の中でやはり望ましい姿、財源をしっかりと確保し、そして、地方分権というのがもう言わ

れて久しい、こういう段階にあります。

権限移譲、財源移譲、このことをしっかりと成し遂げていただけるように、そして、望ましい姿になるようにということはやはり団体で、先ほど申し上げたそういう団体でしっかりと議論し、そして、行動をしていくということであろうとっております。そのために私自身も取り組んでいきたいと思っております。

○5番（吉留良三君） ぜひ今後、新市長になられて決意も新たに、一緒に市を上げて取り組んでいただきたいと思います。

次に、行きます。大きな2番目です。

住み続けられるまちづくりについてということで、一つは、買物困難者や通院困難者対策についてであります。

少子高齢化の進行で独居老人も増え、免許返納や公共交通の縮小なども4年前に比べて一層進んでおります。全国各地で工夫して、その対策はされております。移動販売車の活用とか、地域で買物や交流の拠点づくりとか、そういうことを含めて様々な対策がとられ、どこに住んでいても暮らしていける、そういう条件づくりが必要だと考えます。

そこで、市が取り組んでおられる現状、今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○水産商工課長（後潟健太郎君） 買物困難者対策についてでございます。

現在、生福・冠岳地区、市来地域、旭・荒川地区及び本浦地区などに民間事業者が移動販売車を運行しており、一部地域ではころばん体操の日程に合わせて、移動販売車が来るように調整しているところもございます。

また、新たな取組としまして、社会福祉協議会といちき串木野商工会議所が中心となり、買物支援事業として、1月から試験的に民間事業者の移動販売を開始することとなっております。

○5番（吉留良三君） 実は先日、私の住んでおります中井原公民館のころばん体操にも社会福祉協議会の方がおいでになって説明がありました。そして、移動販売車の導入を含めての説明、介護事業への影響を含めた、単なる買物だけじゃないということ

の説明がありました。非常にこれは大事な取組かなと思います。

そこで、これまでお聞きしていました、例えば、今、課長が述べられた中に、芹ケ野公民館、芹ケ野地区があると思うんですけど、芹ケ野地区の取組が実は私は一つの現状ではモデル的な取組になるかなと思うところです。公民館長など皆さんの取組といますか、努力があって、一つはころばん体操と生協の移動販売車の連携をしております。だから、ころばん体操があったら、そこに生協が来て、買物ができると。

二つにはその生協と組んで、地区内の公民館内の四、五人ですか、グループをつくって申し込めば、戸別配達ができるということで、実は移動販売車に合わせて、生協の戸別配達がされております。

二重に買物ができる状況に加えて、今度は郵便局の御協力もあったんでしょ、芹ケ野郵便局で今度は野菜販売をされております。その三つがあれば、何とかこの朝晩の生活のいろんな必需品が買える状況はつくられております。

郵便局にとっては、アルバイトさんを含めて、あの郵便局でと言ったら失礼ですけど、四、五人おられて、非常に賑わっているといいますか、一緒に買物に来て、いろいろ送ったり、下ろしたり、いろんなことはされていると思うんですけど。郵便局にとってもいい傾向になっているし、しかも芹ケ野地区の皆さんにとっては、そこに野菜を持っていく喜びといいますか、作る喜びを含めてあるようで、そういう意味でいうと、私はこれはモデル的な一つの例になるんじゃないかなと思うところです。

それに加えて、やっぱりそのように一つじゃなくて、取りあえず社会福祉協議会の取組としては、この移動販売車との連携は非常に大事なことですから、さらに広げてほしいんですけど、それに加えて、やっぱりこういう形で複合的に一つじゃない、二つ三つ、いろんなものを組み合わせて対策をしていただくことでより暮らしやすくなって、地域が元気になって、人も集まってきているという相乗効果を含めて、野菜作りもできたという相乗効果を含めてあるんじゃないかと思います。

例えば、私は生福の農協跡地の肥料等を販売されているところにちょっと寄ったんですが、私はいつも思ってるんですが、あそこは非常に生福の拠点になるんじゃないかな。そんな話も関係者の方に少しいたしました。あそこは駐車場も広く、そういう建物も広く、様々なことができる。しかも、あそこにはATM車が月1回ですかね、何回ですかね、もちろん農協のATM車ですけど、来て、農協貯金なんかの出し入れができる。そういうことができますので、ATM車も来ますので、それらを組み合わせますと、非常にいいところになるんじゃないか。

それで、あそこでしたら、自転車で行ける、電動自転車で行ける、あるいは徒歩でも行ける。いわゆる小さな拠点になるんじゃないかなと思って、実はあそこで少し語ったところです。

これらを含めて、ぜひ今後の施策の中で、ころばん体操との連携にプラスして、こういう拠点を一つでも二つでもつくっていくことで、いろんな集いの場になったり、健康づくりになったり、語りの場になったりすると思うんですけど、それらを含めて、今後、ぜひ検討を進めてほしいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 買物困難者の対策であります。

今、おっしゃいますように、この対策につきましては、住民、事業者、そして、行政、関係するところが一緒に知恵を出し合うということであろうかと思っております。

例として、芹ケ野の取組を御紹介されました。ころばん体操で皆さんが集まるこのタイミングを利用して、そして、買物に困っているんだったら、生協にお願いをして、時間は合わせていただく。生協は生協で、やはり営業活動の中でもって戸別配達ということを組合せをされたら。さらには野菜の販売ということ。こういった組合せが単体でやるよりはやはり効果としては2倍も3倍も有効ではないかということであろうかと思えます。

先ほど担当課長が説明しましたように、これまでの民間事業者の取組、さらには今度、社会福祉協議会と商工会議所を中心に新しい取組も計画されてい

るようでございます。

今、おっしゃいましたようなことを参考にしながら、それぞれの地域のやはり実態、場所によって違いがあると思いますので、この地域はこういう組合せがいいよねということを地域の状況に応じた形の取組というものを、皆さんでやはり知恵を出して、そして、立ち上げていく、維持していくということではないのかなと思っております。

行政としてもできるお手伝いといいたまいますか、関わりを持ちながら、支援していくということになるかと思っております。

○5番（吉留良三君） 今、少し言われたと思うんですけど、実は中井原公民館でも説明のときにある方が「売れんときはどげんすつとな」ということを言われましたけれど、大体来れば、様々なものを買えるし、買いたくなるし、うまくいくと思います。

そういう意味でいうとやっぱり地域の合意といいたまいますか、「じゃっど、協力すつが。みんなで」、「町に行くつもりだったけれど、ここにせつかく来たから買っていこう」ということで、育てていくというのを皆さんで合意しながら、それをさらに、今、市長も言われたように、そのところに合った様々な選択肢を含めてやるべきじゃないかな。

ところによっては、現状の商店が残っているところもあります。例えば、大園地区も商店が残っています。そういうところとか、常駐の人がいらっしゃる、例えば、クリーニング店の取次所とか、様々なところをピックアップしながら、その地域に合った、「皆さんで協力しよう」、「じゃっど、守っていこう」というのをつくりながら。自分は免許を持っても、やがては返さなきゃいけないときが来るわけですから、そういうことを含めて、ぜひ合意づくりをしながら、どこにいても住んでいけるまちづくりといいたまいますか、その一環として、このことを進めたいと思いたまいます。

今日はもう言いません、冠岳小学校の跡地利用がどうなるか分かりませんが、ああいういろんな建物があるところを含めて、やっぱり地域の利便性を向上しながら、よりプラスになる施策を進めたいと思いたまいます。

それでは、次にまいります。

通院困難者対策について伺います。

これまでいきいきタクシーが整備されてきて、市として、周辺部といいたまいますか、中山間地といいたまいますか、例えば、生福とか川上とか、そういうところから町への便の整備だったと思っております。

そして、これは自宅から自宅へといいたまいますか、自宅に迎えに来て、自宅に送ってくれるということでは非常にありがたいと言われております。ただやっぱり便数がどうしてもまだまだ十分かというところ、使うほうにとっては、利用者数の問題もあるんでしょうけれど、問題があります。

二つは、市街地での買物に、あるいは病院に行った先での移動の困難さが依然として指摘されております。

それも今後の課題としてあるんですが、さらに最近、気づいているのは、該当される方、免許を返された方がタクシーで行っているんですね。「いきいきタクシーは知らなかったですか」と言ったら、「いや、知らなかった」と言われたんです。

そういう意味でいうと、まだまだ周知が足りない面。ころばん体操とか様々な場で、この間、生福ではいきいき大学で説明会をされたと思うんですが、そういうことがまだ行き届いていない部分があります。

そういう課題を含めてありますけれど、これについてお伺いします。

○水産商工課長（後潟健太郎君） いきいきタクシーの運行利用方法等の周知はこれまで市広報紙や市ホームページの掲載、今年4月には市内全世帯に市公共交通マップの配布を実施したところがございます。

また、個々の利用者の不安や疑問を解消していただくために、職員による出前講座を公民館の集会時やころばん体操、いきいき高齢大学等において実施し、職員が具体的に説明を行うことで利用しやすい身近な公共交通として御理解をいただけるように取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き、公共交通の利用方法の周知については努めてまいりたいと思いたまいます。

○5番（吉留良三君） そういう様々な取組がされているんですけど、漏れている部分がありますので、今後、さらに周知をお願いしておきたいと思えます。

今度は市内からといいますか、市街地からポイントの、例えば、生福の脳神経外科センターへの通院手段がないということで声をいただきました。今は隣の人に乘せていってもらって、二、三人で組んで、一緒に薬をもらいに行っているんですよということでは言われました。

調べてみると、確かにそこから駅まで行って、そこから様々、乗り継いだ形でいくと、脳神経外科センターの受付締切り11時に間に合わない。そういうルートしかなかったです。

その方々にとっては交通安全の問題もありますし、様々なことも含めてありますから、やっぱり病院に行ける。どこにおっても、やっぱり病院に行く手段は確保するという意味で言うと、何便も増やすことにはなかなか一気にはならないと思うんですけど、少なくとも基幹病院と思われる脳神経外科センターについては、11時の受付までには到着して、そして、薬等ももらって、また帰れる便をせめて1便。控え目に言っても、せめて1便はやっぱりこれはどうしても増やしていただくことが、何としても必要だと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○水産商工課長（後潟健太郎君） 脳神経外科センターへの移動につきましては、いきいきタクシーの冠岳・生福・上名線を利用していただくこととなります。当該路線におきましては、運行開始から約2年を経過したところでございますが、利用者の声を集約し、今後の運行の見直しを進めているところでございます。

なお、いきいきタクシーの運行につきましては、国の補助金を利用した事業となっていることから、運行見直しを行う際には市公共交通会議に諮り、国の承認を得た後に手続を行うこととなっております。

いずれにいたしましても、利用者の実情に合った使いやすい交通手段として運行できるよう、今後も引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） そういう意味でいうと、市内からの便という意味では、ちょっと問題だったかな、気がつかない点だったかなと思います。

ぜひそれについては検討していただいて、できれば早急に、申請の時期もあるでしょうから、検討をお願いしたいと思います。

次に行きます。

生活環境の整備・改善についてであります。

一つは生活道路です。

これまでの質問の中でも道路の要望が7割ぐらいかなといつも言われてきました。そういう意味でいうと、特に生活道路、里道の要望が非常にあります。

幅員が足りず、市道編入はできないが、公道なんだよと。みんなが通っている公の道だよ。消防車も救急車も入れない。道路のごぼこや水たまりなど、ちょっと手を加えてくれるだけでいいんだけどという要望があります。

一方、これまで市は資材は市が提供するから、地元対応でと言われてきたと思うんです。これについてももう高齢化してなかなか人手がない、やれないという声をお聞きします。

身近な生活環境整備方針が必要です。これについてお聞きします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 御質問の生活道路につきましては、法定外公共物に係る国有財産の取扱いにより、平成12年度から国有財産の譲与を受けた道路でございます。

従来、法定外公共物は主に沿線の方々が利用する道路で、管理につきましても利用者の方々でいただいているところです。市道に認定されていない道路であり、これらの道路に対する国や県の補助金がなく、市の単独費で材料支給で対応しているところでございます。

なお、高齢化や人手不足などで材料支給での保守等ができない場合につきましては、土木事業補助金制度を活用していただくことで、生活道路の維持補修に係る経費の7割を補助しているところでございます。

○5番（吉留良三君） 今、土木事業補助金というふうに言われましたが、これまでは資材提供という

ことだったんですけど、これについてもう少し教えてください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 土木事業補助金につきましては、生活道路や排水路を集落または関係住民が共同で実施する土木事業に対しまして、補助する制度でございます。沿線に住宅または事業所が2戸以上あり、かつ1件の事業費が10万円を超える事業が対象となっております。

また、補助率は整備に係る経費の7割を補助することとなっております。残りの3割はまちづくり協議会や公民館で負担していただいている状況です。

本年度は12月までに5公民館から申請があり、主に生活道路の整備に活用されている状況でございます。

○5番（吉留良三君） 今、依然として里道の要望が多いということは、今の土木事業補助金の周知がまだ足りないのか、使い勝手が悪いのか、負担金等が障害になっているのかなという思いもないわけじゃないんですが。

いずれにしても使い勝手がもっとよくなって、あんまり気にせずにといいですか、公民館に遠慮したりせずに、せめてここをちょっとでもいいからしてほしいというのでいくと財源の問題になってきますけれど、過疎指定の財源等をうまく利用して、やっぱり住み続けるという意味でいうと、大事な事業になるんじゃないかな。過疎を防ぐという意味でも、やっぱり生活環境をよくしておくことが住み続けられる条件になるかなと思うんですけども。

これについては3割負担を、例えば、2割にするとか、様々な工夫ができないものか。使い勝手のもっといいものにですね。どうでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） まず、土木事業補助金の事業の周知につきましては、生活道路で要望等があった箇所に立会い等をした際に、関係者の方にその制度は説明しているところでございます。

土木事業補助金の負担割合についてでございます。この法定外公共物を利用される方といたしますのが限定的でございますので、我々としましては、現在のところ、現行の補助率で対応してまいりたいと考えているところです。

○5番（吉留良三君） 時間がありませんので、これについては、また後日、詰めさせていただくことで、次に行きます。

除草作業のボランティアなどへの補助金。例えば、ガソリン代とか、そういうのができないかということでもあります。

先だっても申し上げましたが、田舎に行きますと、結構、市道や様々、道路清掃のボランティアを自主的にされていらっしゃる。そういう方々がさらに今後とも協力して、市に協力して、地域に協力してやろうという意欲を出すためにも、言われるのは、「せめてガソリン代だけでも出してくれればいいのになあ」という声があるわけです。

それらを含めて、例えば、個人がどうかとかいろいろあると思うんですけど、何かそういう仕組みをつくって、皆さんがもうちょっと気持ちよくといいますか、やろうという人たちが地域を守るという観点からもそういう仕組みも必要じゃないかなと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市道の除草作業に対しましては、道路愛護作業に伴う報奨金制度によりまして、公民館を対象に補助しております。今年度は89の公民館に道路愛護作業に伴う報奨金を補助しております。

なお、個人ごとの補助制度につきましては行っておりませんので、現行の通り、公民館を対象に補助をしてまいりたいと考えているところです。

○5番（吉留良三君） 確かに把握を含めて、なかなか難しい面もありますが、これも何か今後、工夫をしながらできればと思います。

次にいきます。

林道は農政課として何か考えられないか。

舟川野下線の林道のところを地域出身の方がそれこそボランティアで払っておられました。もうあんまり見苦しかとかいうか、そういうことで払っていらっしゃるいました。

それに対しても同じようなことです。何らかの形で、これもそういうことを含めて手だてができないものか。公民館としてでもいいし、公民館の中にそういう協力者を募って、道路清掃の作業の協力者と

いうことで募集して、必要に応じて対応するとか。

そういうのを含めて、林道は市道と違いますから、林道についてはいかがでしょうか。

○農政課長（下池裕美君） 本市における林道は20路線ございます。その除草作業につきましては、現在、シルバー人材センターに委託しまして、年1回を目安に除草を実施しているところでございます。

また、台風等の災害等の発生後といたしますか、通過後におきましては、交通に支障を来さないように、職員、そして建設業者等におきまして、速やかに伐採などを現在、行っているところでございます。

○5番（吉留良三君） 現状は分かりましたが、私が松比良に行ったら、「日置の道路を見てくいやんせ」とわざわざ連れていかれました。日置の道路はそこまできれいに溝も除草もされてました。全部がそうなのか知りません。たまたまそこだけなのか知りません。いずれにしてもいつもきれいだということ言われたんですね。だから、あそこだったら、本当に気持ちよく住めるな、過ごせるなという思いがしました。

ところが、その松比良の方が言われるには、「おいげえとこげん違うがよ」ということなんですよね。それを含めてですから、何らかの仕組みをして、一緒に地域を守れる仕組みづくりをしてほしいなと思うところです。

これもまた今後、詰めさせていただきたいと思えます。

最後です。廃屋対策でございます。

これはある方から隣近所が非常に廃屋が多くて、四つ、五つ棟ぐらいたったのですかね、見に行ったときは。シロアリが発生して、どうもシロアリが家を崩しそうだということを含めて言われたんです。

これについて、今、様々、限界を含めてあるんでしょうが、今年は危険廃屋等解体撤去工事補助金975万円が措置されていると思うんですけど、これで対応できるのかどうか分かりませんが、とにかく持ち主が分からない物件を含めて何とかしないと、これも大変で増えていくのかなと思うんですが、これについて、現状と今後のお考えがあったら教えてください。

○市民生活課長（久保さおり君） 空家、廃屋の撤去については、危険廃屋等解体撤去工事補助金制度を設け、取り組んでおります。

住民から空家、廃屋について相談を受けた際は、現場確認を行い、所有者に対し、現況写真を添付して文書で適正な管理を依頼しており、解体費用に対する補助金制度についても案内しております。

しかし、所有者が市外居住者で再三の通知に反応がない場合が多く、補助金制度では対応できない深刻な経済的理由や家族間の問題等により進まない状況であります。最終的には行政代執行による撤去も考えられますが、解体費用の回収が見込めないことが予想されるところです。

現在、売れない不要な不動産を手放したい人と、それを活用したい人の仲介サポートを行う民間サービスなどもあるようです。

他市の取組事例や民間サービスの活用なども研究しながら、実効性のある危険廃屋の撤去、空家等の適正管理に向けて、今後も取り組んでまいります。

○5番（吉留良三君） 現状、様々な努力はされているけれども、様々な制約といたしますか、私有財産であったりとか、いろんな意味で限界はあるようですが、本市だけでどうこうという問題でもないと思えます。

今後の検討を期待して、今日はこれで全て終わらせていただきます。

○議長（濱田 尚君） ここでしばらく休憩します。再開は午後3時15分とします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時14分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） 先に通告してありますことについて質問をいたします。

1番目に新市長の今後のかじ取り・方針を伺いたいと思います。

前市長を継承する点と、もし進化や違いがあるとするればどのようなものか。中屋新市長がまず取り組みたい課題は何なのかをお伺いいたします。

財源は有限であり、ふるさと納税もいつまで続く制度かも知れません。様々な政策を実現するための財源確保を中心に、どのような考えで市政を担われるのかをお伺いいたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

今後の市政運営の方針についてでございます。

私は先の市長選立候補に際し、基本の考え方として、誇りあるふるさとの継承と新しい時代への挑戦ということをマニフェストに掲げさせていただきました。

これは先輩方がこれまで築かれてきた本市の誇るべき魅力、特色、そういったものを大切な財産としてしっかりと受け継ぎながら、併せて、人口減少社会、デジタル社会、時代は刻一刻と変化しております。こうした時代という波を捉え、新たな視点と発想を持って前へ進めていこうという考えであります。

今後より多くの市民の皆様の方々の現場の声、生の声をしっかりと聞きした上で、短期的な視点だけではなく、10年後、20年後の本市の将来を見据えたかじ取りをしていくことが重要であると考えております。

それと、財源の話がございました。

今回、マニフェストに掲げたことを含め様々な施策を実行していく上で、その財源の確保は不可欠であります。今後、人口減少に伴う税収、地方交付税の減も避けられないものと思っております。

そのような中で既存の各種制度の見直し、施策にメリハリをつけ、そして、選択と集中、そういう取組を行う中で一般財源をしっかりと確保するとともに、今回、新たに過疎対策事業債、こうした有利な財源の活用を図り、将来にできるだけ負担をかけない健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 大きな1番目の項目で小さく六つほど上げておられますが、これらの施策を、先ほども言いましたが、実現するためにはかなりの財源が必要となりますが、やはり今もおっしゃったように、大事なものにはお金をかける。メリハリをつけるということではないかと思いますが、我が市の

皆さんが、市民が豊かな暮らしをしていくためには、あるいは安心して生活していくためには、まず経済対策が大事だと思いますが、市民所得の向上策、それから働く場の確保、地場産業活性化対策について、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（中屋謙治君） これからの経済対策についてということでありまして。このことについては、午前中からそれぞれやり取りをさせていただいたと思っております。

個々の所得の向上はもとより、最近、幸いなことに、大型企業、大型工場が工業団地のほうに立地をいただくという。製造業でありますけれども、食品製造業、こういった形での雇用の確保だけではなくて、サテライトオフィスを設置させていただいて、IT企業関係。若者が希望するであろう、そういった職種を誘致するというのでIT企業の誘致などを通じた若者世代の魅力的な雇用の場。

それと午前中、年齢フリー社会ということを申し上げました。高齢者の皆さん方も60歳とか65歳、定年でそこで終わりではなくて、高齢者の皆さん方も就業する機会、そういうことで生涯現役社会ということも大事ではなかろうかと思っております。

これは経済的な部分プラス健康管理、生きがいがづくり、そして、健康寿命を延ばすということにもつながると私は思っております。

こういったことでマニフェストに掲げましたとおり、新たな企業誘致、地場産業の活性化による所得の向上、そして、それを支える当然、人材育成というものも必要となってまいります。

こういったことで地域内の経済循環、好循環を生み出していきたいと考えております。

○7番（田中和矢君） やはり市が豊かな暮らしができるように、今朝も4人の同僚議員がいろいろと質問なさっております。ダブったりしております。また、明日の皆さんの質問ともかなりダブっておりますので、なるべくそういったところははしょって短く質問してまいりたいと思います。

子育て対策についてであります。先の9月議会の答弁で、学校給食法で給食費は保護者の負担と定めていて、就学援助で対応しているとの回答であり

ました。

県内でも南さつま市、長島町、宇検村では、この給食費の無償化が既に実施中であります。これらの先進事例を参考に、学校給食法を盾にしないで、先進地の事例を我が市でも導入する考えは全くないのかどうかをお伺いいたします。

○教育長（相良一洋君） 給食費の無償化についてお答えをいたします。

学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、人件費は学校設置者の負担として、それ以外の食材料等につきましては、学校給食費として保護者が負担すべきものとされております。

本市では低所得者、ひとり親世帯、生活困窮者対策としまして、就学援助費により学校給食費を援助しております。

令和2年度では全児童生徒の28.9%、579人に助成をしているところであります。また、児童生徒の4人に1人以上の援助を行っていることとなります。そのうち、要保護者22人に対しましては、生活保護費で給食費全額を、また、準要保護者557人に対しましては、就学援助費で給食費の8割を援助しております。総額2,000万円を超える助成を行っているところでございます。

全ての児童生徒に対する給食費の無償化は考えておりませんが、これからも就学援助制度を使いながら、生活困窮者の支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○7番（田中和矢君） やはり9月議会と同じような答弁ではありましたが、この中で就学支援等で対応しているとおっしゃいました。約2,000人の30%、579人がこのような補助を受けているということですが、これを逆算しますと、2,000万円のうちの1,400万円。このぐらいの金額をやはり市を発展させるためには、私は教育が一番ではないかと常々考えているものであります。

やはりいちき串木野市を発展させ、市長もおっしゃるように、量から質への転換というようなことを考えますと、教育に関する投資をやって、人を育てることが市の発展のためには一番大事ではないかと

思っておりますので、この辺についても、引き続き、委員会とか議会でも取り上げていきたいと考えます。

次に、医療費の無償化に関し、窓口支払いなしの制度導入はできないかを伺います。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 子どもの医療費の窓口無料化については、経済的な理由から医療機関受診を控え、症状が重篤化することがないように、県の制度により、住民税非課税世帯に対して、平成30年10月診療から未就学児、令和3年4月診療分から高校生までに拡充しております。

県が非課税世帯の窓口無料化をする際に、窓口負担がないことで安易な受診の増加、特に夜間や休日受診の増による医療体制の負担増になると意見が出された経緯があります。

課税世帯の窓口無料化については、県医師会等の調整が難しいこと、また、市単独で無償化した場合、未就学児の課税世帯分の県補助が受けられなくなり、令和2年度の決算で約700万円の減収になることから、市単独での窓口無償化は考えていないところであります。

○7番（田中和矢君） 課長の説明はよく重々分かりますが、市民税非課税世帯より少し上の人たちでも大変、こういうコロナ禍でお金が苦しくて、こういった医療費の窓口の支払いが大変だという声も多く聞かれます。

県の補助がもらえなくなるとかいうようなこともありまますので、あまり一気にやることはできませんが、お尋ねしたいのは、窓口で負担して精算をするまでにどのぐらいの月数、日数。それから、手続きはどのようなことでなされているのかをお尋ねします。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 県内の医療機関で支払った本人負担については、市の窓口には手続に来る必要はありません。医療機関から国民健康保険団体連合会を通じて、市にデータが送られ、通常は2か月後に指定した口座に振込をしております。

また、県外の医療機関を受診された場合は窓口で申請する必要があり、申請された翌月末に指定口座に振り込みをしております。

○7番（田中和矢君） 市内での医療を受けることについてはさほど大変な状況ではないと思いますが、

やはり現金やお金のない家庭ではこういった声も聞かれるということで、同じくこれも引き続き、検討していく課題ではないかと考えております。

次に、学校統廃合の考え方ですが、基本的な考え方をお聞きします。

少子化の中、小規模校である荒川小、川上小、旭小学校の特認校制度の対応と今後の方針、学校運営については、どのような考えで臨まれるのかをお尋ねいたします。

○教育長（相良一洋君） 近年、少子化に伴い、児童生徒が急速に減少しております。特認校制度を活用している小規模校においては総児童数が20人から30人程度あるものの、地元児童生徒が大変少なくなっており、今後、入学が見込めない学年があったり、地元児童よりも特認校児童が多い学校が現在あります。

このような状況を踏まえますと、今後、特認校制度はもとより、学校統廃合も含めた学校の在り方について検討すべき時期に来ているということを考えております。

義務教育段階の学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することなどを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

このため、学校運営に当たっては、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員が配置されている適正規模としての学校の運営が望ましいと考えているところでございます。

○7番（田中和矢君） 先ほども申し上げましたように、市民が、あるいは私たちの地域の人たちが将来、自立した生活が送れるようにするためには、小中学校あるいはそれより下の保育園や幼稚園の教育というものが最も大事ではなかろうかと考えておりますので、子どもの教育については惜しみなく予算とお金も使って、いい教育ができるようないちき串木野市になってもらいたいと思います。

また、そうすることによって他地区からの移住者

とか、そういったものも、すぐ効果は出ないにしても、表れてくると思いますので、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次に、川内原発の延長問題についてですが、市長の本日の午前中の答弁の中でもありましたが、「最も大事なことは」という問いに対し、人の命、人命、市民の財産を守るとおっしゃいました。

それに加えて、私たちの住むふるさと。このふるさと失わないためにも非常に大切な問題であるのが、必ず任期中に到来する川内原発の1、2号機の20年延長と、原発による発電に対する市長の考え方をお聞きします。

再生可能エネルギーについては、これまでの議員の皆さんにかなり踏み込んで納得のいく答弁をいただいておりますので、今回は原発に関する20年延長問題とこの原発による発電についての中屋謙治新市長の基本的な考え方をお聞かせください。

○市長（中屋謙治君） 改めて申し上げるまでもないと思います。原子炉の運転は原則40年ということでございます。川内原発運転開始から1号機が今37年、そして2号機が35年を経過して、現在稼働中という段階であります。

法律の制定、すなわち原則40年。ただし1回限り20年の延長という法づくりになっております。そういうことで、法律の制定趣旨からして、私は現時点では原則どおり40年というのがやはり望ましいと考えております。

原発は安全確保が大前提であり、法律に基づいて、規制委員会の専門的、そして、科学的見地から厳正に審査されるべきものであると考えております。

九州電力は1号機について10月18日から、2号機についても来年2月から特別点検を実施するということとお聞きをいたしております。

市といたしましては、九州電力に対して、その調査、すなわちこの特別点検のこの調査、調査内容や経過について、午前中も申し上げましたが、分かりやすく丁寧な説明をしていただきたい。このように思っております。

○7番（田中和矢君） やはり人命と市民の財産、それにふるさとをしっかりと守って、子孫に伝えて

いく。非常に大事なことです。慎重に考えて対応していただきたいと思います。

次に、お金の使い方にも関連することですが、イベントのことについてお尋ねいたします。

我が市は県内で最もイベントが多い市町村の一つとして知られております。イベントについて、新市長はどのような考え方なのか。答弁願いたいと思います。

○市長（中屋謙治君） イベントの関係であります。

おっしゃいますように、本市ではこれまで交流人口の拡大、あるいは地域経済の活性化、さらには食の魅力の発信、こういったことを目的として、年間を通して多くのイベントを開催してまいりました。結果として、観光であったり、経済の振興に大きな役割を果たしてきたと捉えております。

残念ながら、今は新型コロナウイルス感染症の流行以降、ほとんどのイベントが中止となって、にぎわいを感じる機会が著しく減少したと感じております。

これまで各イベントはそれぞれの主催団体が企画運営を行い、市が支援を行いながら開催をされてまいりました。

今後のイベント開催についてのお尋ねですが、新型コロナウイルスの感染対策など新たな開催方法の検討が必要となると思われませんが、このことはイベント本来の目的に立ち返って、今後の在り方を見直すよいチャンス、機会であるというふうにも捉えられると思っております。

本市はほかのまちに対して自慢できる魅力的な自然、歴史、食、文化、多くの地域資源を有しております。イベントの見直しを行う中で、今後は本市の独自性。今朝から申し上げております、魅力であったり、特色であったり、独自性。このことを発揮できるように、魅力的なイベントに対して重点的に支援をしていったらいいのではないかと、基本的にはそのように思っております。

一過性ではなく、何回も本市を訪れていただく、そのようなきっかけになるような魅力的なイベントの開催を期待し、今後も引き続き、関係者から御意見御提言をいただきながら支援を行ってまいりたい

と思っております。

○7番（田中和矢君） イベントに関しては、私はイベントを全てよくない、否定するものではなくて、やはり昔からある地元に根づいたイベント、そういったものはもちろん継続していきたいし、やるべきことであると思っております。

ただし、イベントに多大なお金がかかったり、あるいはイベント業者に丸投げして行うというようなことはできるだけ避け、あるいは変えていくべきではないかと考え、質問いたしました。

次に、大きな②の公共施設へ防犯カメラの設置ということですが、先般、薩摩藩英国留学生記念館の駐車場で来館客同士の車両物損事故が発生しました。本来はこの事故は当事者である個人間で解決されるべき接触事故であるにも関わらず、この駐車場内に防犯監視カメラが設置されておらず、加害車両とその運転手が立ち去ってしまい、加害者の特定ができないために被害者は我が市に対し、市の管理責任を追求してまいりました。交渉の結果、市が修理費の全額を負担し補償することとなりました。

これからもこのような事案の発生が予想されます。これを機会に監視カメラを速やかに設置すべきだと考えます。

市内の幼稚園、保育園、小中学校等でも様々な事件や事故が起こり得ると考えますので、その他の公共施設への防犯監視カメラの現在の設置状況と今後の対応と方針をお尋ねいたします。

○財政課長（出水喜三彦君） 公共施設における防犯カメラの設置についてでございます。

現在のカメラの設置の状況についてまず申し上げますと、施設という面では水道施設、浄水場であったり、そういったところ、それから、薩摩藩英国留学生記念館の内部、こういうところですね。それから、屋外におきましては、不特定多数の利用がございます串木野駅と市来駅に設置をしておきまして、今年度、神村学園前駅のほうに設置をするということにしているところでございます。

この防犯カメラにつきましては、一般的に、議員お述べになられましたとおり、犯罪の抑止効果というものがあるとされてございますけれども、その設

置に当たっては周辺の環境、そして、その必要性を十分に踏まえる必要があると思っております。

この点で先ほど水道施設と申し上げましたけれども、こういった保安上の機器もですし、設備もですし、そういった保安上必要な施設、それから、言われました防犯の観点から、夜間でも利用が想定されます駅ですね。こういったところについて周辺の店舗など民間施設の設置状況も踏まえながら、設置をしているところでございます。

検討に当たっては、周辺環境、必要性を踏まえた上でということをごさいますして、事故対策に特化した設置というのは、現在のところ考えてはいないところでございます。

○7番（田中和矢君） 申し上げました幼稚園とか、教育関係、小中学校を含めた防犯監視カメラの設置は今後もやる気はないということでしょうか。

○財政課長（出水喜三彦君） 幼稚園、保育園、学校等につきましては、それぞれの施設におきまして、セキュリティの対策、これは主には夜間になるかと思いますが、そういったこと。それから、教職員含め職員の中において、安全の確保対策、こういったものをしてございます。

そういった状況も踏まえながら、防犯カメラの設置というものについては、また検討の必要があるのかなと思っております。

○7番（田中和矢君） 防犯カメラとか監視カメラは、今もう日本も様々な犯罪が多発しておりますので、前向きに検討していただき、これも必要な経費としてほかに優先してやるべき課題だと思っておりますので、進めていただきたいと思います。

それでは次に、公園トイレの和式便器を洋式化へということですが、今回の選挙運動中にお年寄りの方々から声をかけられたことの一つですが、洋式トイレではないと使えない。グラウンドゴルフのプレー中に高齢者の皆さんは足、腰、膝の痛みがあり、和式便器では用を足せないとのこと。

公園内トイレの1基ずつでも洋式便器に替え、様々な年代の方が公園で安心して楽しめるような改善ができないか伺います。

参考までに市内の公園のかなりの数を見てまいり

ました、私も。多目的トイレを設置してあるトイレ以外はほとんどが和式でありました。両方が、和式と洋式が設置されているところも、数は少ないけれどもありました。御倉町公園や新田公園、それから、市役所のすぐ東の郷之原第1公園などは最近設置されたトイレなので、洋式トイレの設置はできています。人間を感知すると自動点灯する、こういった設備を古いトイレでも設置できないか、併せてお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 都市公園内39か所のうち、公園の広場面積が1,000平方メートル以上ある公園が29か所ございます。その全ての公園にトイレが今、設置されている状況です。うち水洗化がされている公園が28か所ございます。

今、御質問にありましたグラウンドゴルフで都市建設課に使用許可申請が提出されている公園は市内に14か所ございます。洋式トイレが1基以上ある公園が8か所となっております。

続きまして、トイレを洋式化できないかという御質問ですが、公園の利用者並びに周辺公民館や、先ほど申されましたグラウンドゴルフで利用される方々から意見を聞きながら、年次的に洋式便器に更新する方向で計画しているところです。

○7番（田中和矢君） ちなみに和式便器から洋式便器にするには、おおむね1基がどのくらいかかるのか。もし、今、即答できるようであれば教えてください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在あるトイレの状況等にもよりますが、便器代、材料代含めて、25万円から30万円かかるということでございます。これは一般的なものでございます。

○7番（田中和矢君） そう極端に高い金額でもありません。皆さんの利便を考えれば、ぜひどんどん進めていただきたいと思います。

それと、今、せっかく公園を指定管理者が管理されておりますが、トイレが非常に清掃がうまくいってなくて、黒ずんだり、紫色に変色していたりして、非常に気味の悪いトイレが多かったように感じますので、その辺も併せて指定管理者に伝えて、しっかりと管理をしていただきたいと思います。

次に、最後の平江新橋の使用開始はいつからだろうかということをお尋ねいたします。

原発事故の際、避難用の橋として新設されました約10億円を投資した平江新橋は完工から、先の大六野議員からも質問がありましたように、1年が既に経過し、まだ供用開始されておられません。

懸案の地権者との話し合いはまだ決着、合意には至らないのでしょうか。橋自体は既に出来上がっているにも関わらず、何が問題で先に進んでいけないのでしょうか。市民が利用できないのか、その理由を明らかにしていただきたいと思います。

先ほどの市長の答弁では反対しているわけではないということであれば、あとは言いにくいことですが、補償の問題ではないかと想像いたしますが、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど大六野議員にお答えしたとおりでございます。

現在交渉中の件、平成27年から交渉を続けておりますが、このまま交渉を続けても同意が得られるのかな、こういう意味では難しいという判断をいたしました。

そういうことで今後は先ほど申し上げたような手続に入っていきたい、それを視野に入れて進めたいと思っております。

供用開始という話ではありますが、その次の話でありますので、現時点では申し上げられません。

○7番（田中和矢君） 私有財産は、正当な補償の下に公共のために用いることができると憲法にも定めてあります。公共事業に必要な用地は地権者と話し合いにより理解をいただく。いわゆる任意による契約が基本であり、原則であると理解しております。

しかし、このケースのようにどうしても話し合いで解決できない場合には、その土地を取得するための、市長も言われましたが、法的手段を規定された土地収用法に基づく強制収用をとらざるを得ないのではないかと考えますが、いかがですか。

先ほど法的手段という言葉が使われましたが、これは土地収用法による強制収用を指しているのでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今、答弁にござい

ました法的手続も視野に入れてということで、市長のほうから答弁がございました。

この法的手続と申しますのは、土地収用法に基づく手続であると考えております。

○7番（田中和矢君） それではお尋ねしますが、現在、課長がお答えになりました土地収用法に基づくということではありますが、この流れとしては、事業認定手続、それから、収用裁決手続と進んでいくと思いますが、土地を収用するに値する公益性を有することを認定する手続が事業認定手続であり、それから、収用委員会が土地所有者等に対する補償金の額等を決定する手続が収用裁決手続だと私は思っております。

公共事業に必要な用地は権利者との話し合いにより理解をいただくと先ほど申し上げましたが、私が知っている限りでは、この方はどうもそのような通常のやり方では手に負えない。これは橋だけに、箸にも棒にもかからないような状況ではないかと思えます。

先ほど言いました収用委員会の公正な判断を経て、用地を取得するというようなことも規定されておりますが、我が市では現在のところ、この収用委員会というものが、知事の所管のもとに設置される機関ですが、公平中立の立場で補償金額などを独自で判断を行うとなっておりますが、現在はどの段階までいっているのか。市民は非常に心配というか、考えております。どんなところまで行っているのでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今、御存じの関係者の方と交渉中でございますので、交渉の中身についてはこの場では詳細にできないところではございます。先ほど土地収用法について、どういう手続をするのかという話になりますと、我々が事業を行うときに土地を取得する場合は、先ほど述べられました憲法の29条に「これは財産権を侵すことはできない」というまず規定がございます。

その中でも私有財産は正当な補償の下にあれば、公共の用地に使えるというような規定もございますので、それを基にしまして、公共の利益の増進に私有財産として調整を図るという規定もございます。

それをしていただくということが土地収用法の中身となります。

土地収用法につきましては、任意の契約ができない場合、これは話し合いによる契約ができない場合ですね。そういう場合につきましては、先ほど申されました事業認定の手続ということをまず行う必要がございます。これにつきましては、主に事業の公益性といったものを明らかにする必要がございます。

それが終わった後に収用の手続ということになります。これにつきましては、補償額といったものを確定していくということですので、いずれにしましても、土地代、移転に係る費用、そういったものが公正公平であるということが前提となりますので、今後、そういう手続を進めてまいりたいと考えているところです。

○7番（田中和矢君） 先ほど質問の中でも述べましたが、公平中立の立場で補償金額などについて独立した判断を行うという役目の収用委員会の設置はなされておりますか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 収用委員会は県で組織してございます。

○7番（田中和矢君） 聞くところによりますと、この方は等価交換方式で換地を提供しても……。

○議長（濱田 尚君） 田中議員。個人のプライバシーに関する内容と思われるので、控えていただきたいと思います。

○7番（田中和矢君） いろいろと大変な難敵みたいな感じをずっと受けております。

何とか目途をつけたいという、このくらいまでには……。予測あるいは目標、全く立っていないんですか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど申し上げたとおりでございます。平成27年から交渉を続けてきて、6年、7年、このまま続けても同意の見込みが難しいという判断をして、今後は早期に法的な手続を視野に入れて進めていきたい。そして、早期完成につなげていきたいという考えでございます。御理解いただきたいと思います。

○7番（田中和矢君） 非常にナイーブな問題を含んでいて、聞きにくい面も多々あるんですが、当局

の皆さんも大変御苦労なさっていると思います。

できるだけ速やかに、早急にこの問題を解決して、せつかく造られた橋を市民が利用、渡れるように、できるだけ早くやっていただくように、当局の努力は十分分かりますが、できるだけ可及的速やかにやっていただくようお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。
散会 午後4時00分